

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成16年4月1日  
(第94期) 至 平成17年3月31日

株式  
会社 福岡銀行

(501070)

第94期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式  
会社 福岡銀行

# 目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	25
3 【対処すべき課題】 .....	25
4 【事業等のリスク】 .....	25
5 【経営上の重要な契約等】 .....	29
6 【研究開発活動】 .....	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	30
第3 【設備の状況】 .....	35
1 【設備投資等の概要】 .....	35
2 【主要な設備の状況】 .....	35
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	37
第4 【提出会社の状況】 .....	38
1 【株式等の状況】 .....	38
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	41
3 【配当政策】 .....	42
4 【株価の推移】 .....	42
5 【役員の状況】 .....	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	46
第5 【経理の状況】 .....	50
1 【連結財務諸表等】 .....	51
2 【財務諸表等】 .....	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	107
第7 【提出会社の参考情報】 .....	108
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	108
2 【その他の参考情報】 .....	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	109
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度 .....	111
平成17年3月連結会計年度 .....	113
平成16年3月会計年度 .....	115
平成17年3月会計年度 .....	117

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第94期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
【会社名】	株式会社福岡銀行
【英訳名】	THE BANK OF FUKUOKA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 正 明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目13番1号
【電話番号】	(092)723局2622番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 吉 戒 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番7号 株式会社福岡銀行東京事務所
【電話番号】	(03)3242局6841番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 横 江 健 次
【縦覧に供する場所】	株式会社福岡銀行東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結会計期間		(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	189,032	166,687	164,326	161,785	165,639
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	129,794	27,523	16,059	41,809	49,884
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	76,727	18,515	7,691	19,888	26,789
連結純資産額	百万円	289,752	295,479	314,974	341,953	368,359
連結総資産額	百万円	6,583,923	6,741,525	6,995,294	7,078,919	7,348,707
1株当たり純資産額	円	457.71	466.82	497.10	539.78	581.31
1株当たり当期純利益(は 1株当たり当期純損失)	円	121.34	29.25	12.07	31.33	42.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円		26.22	11.07	27.65	36.62
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.96	9.48	9.44	9.47	9.27
連結自己資本利益率	%		6.32	2.51	6.05	7.54
連結株価収益率	倍		14.73	36.60	16.59	15.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,391	163,954	120,506	11,980	346,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,937	189,736	139,335	24,395	270,443
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,162	183	17,708	3,217	19,306
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	225,123	199,208	198,019	207,132	264,302
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,367 〔1,176〕	4,115 〔1,201〕	3,969 〔1,164〕	3,909 〔1,190〕	3,925 〔1,177〕
信託財産額	百万円	482	468	456	443	459

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 平成12年度は、当行において「不良債権の最終処理」に備えた対応として、貸倒償却・引当費用を175,274百万円計上したため、連結当期純損失となりました。そのため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	171,245	162,335	159,879	157,132	160,409
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益(は経常損失)	百万円	130,816	27,127	15,074	41,170	51,652
当期純利益(は当期純損失)	百万円	76,835	18,392	7,458	19,661	27,074
資本金	百万円	58,658	58,658	58,658	58,662	58,753
発行済株式総数	千株	634,748	634,748	634,748	634,763	635,166
純資産額	百万円	288,570	294,211	313,033	339,791	366,452
総資産額	百万円	6,578,663	6,737,226	6,990,771	7,075,095	7,346,213
預金残高	百万円	5,564,003	5,795,618	5,896,571	6,063,091	6,454,747
貸出金残高	百万円	4,754,339	4,853,466	5,178,486	5,054,430	5,034,272
有価証券残高	百万円	1,046,044	1,236,895	1,362,852	1,350,480	1,625,004
1株当たり純資産額	円	454.62	463.53	493.33	535.59	577.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	121.04	28.97	11.69	30.93	42.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		25.99	10.74	27.31	36.96
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.88	9.40	9.35	9.38	9.25
自己資本利益率	%		6.31	2.45	6.02	7.66
株価収益率	倍		14.87	37.80	16.81	15.79
配当性向	%		17.25	42.77	16.16	16.42
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,640 〔329〕	3,510 〔335〕	3,273 〔324〕	3,075 〔348〕	3,032 〔329〕
信託財産額	百万円	482	468	456	443	459
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	213	268	268	268	268

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第94期(平成17年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成16年11月22日に行いました。
- 3 第91期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。
- 4 第91期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算してしております。
- 5 第92期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してしております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 6 第90期(平成13年3月)は、「不良債権の最終処理」に備えた対応として、貸倒償却・引当費用を175,274百万円計上したため、当期純損失となりました。そのため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載してありません。
- 7 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## 2 【沿革】

昭和20年3月	福岡県下に本店を置く株式会社十七銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社嘉穂銀行及び株式会社福岡貯蓄銀行が戦時下における政府の方針に即応して昭和20年3月解散合併し、株式会社福岡銀行を設立(設立日：昭和20年3月31日、資本金：25,000千円、本店：福岡市)
昭和24年6月	福岡証券取引所に上場
昭和26年4月	外国為替業務取扱開始
昭和51年10月	福銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和53年6月	福岡信用保証サービス株式会社(現 ふくぎん保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和53年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和54年10月	福岡コンピューターサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和55年5月	福銀管理サービス株式会社設立
昭和55年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和55年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和58年4月	株式会社福岡カード設立(現 連結子会社)
昭和59年1月	福銀オフィスサービス株式会社設立
昭和61年7月	福銀投資顧問株式会社設立
昭和62年7月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
昭和63年3月	福銀不動産管理株式会社設立
平成元年4月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格 株式会社福銀クレジット設立
平成元年10月	香港に現地法人「福岡財務国際有限公司」を設立
平成2年5月	新オンラインシステム稼働
平成4年3月	ロンドン駐在員事務所をロンドン支店に昇格
平成6年1月	信託業務取扱開始
平成7年4月	福岡資産管理株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年4月	福銀ローンサービス株式会社設立
平成11年7月	株式会社福岡カードが株式会社福銀クレジットを吸収合併
平成11年8月	福銀システムサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社設立
平成11年9月	ニューヨーク支店、ロンドン支店閉鎖
平成11年12月	香港支店閉鎖
平成12年1月	株式会社広島銀行との間で「共同利用型基幹システムに関する最終合意書」を締結
平成12年3月	福岡財務国際有限公司を清算 福銀不動産調査株式会社設立(現 連結子会社)
平成12年8月	共同データサービス株式会社設立
平成12年9月	福銀リース株式会社の株式を株式会社日本リースへ譲渡
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年8月	福銀管理サービス株式会社と福銀不動産管理株式会社が合併し、福銀管理サービス株式会社となる。
平成14年1月	当行の「共同利用型基幹システム」が先行稼働
平成14年3月	福岡資産管理株式会社と福銀投資顧問株式会社が解散
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年1月	福岡銀行と広島銀行の「共同利用型基幹システム」の本格稼働
平成15年3月	福銀ローンサービス株式会社と共同データサービス株式会社が解散
平成15年4月	福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社が合併し、福銀オフィスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。 福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社が合併し、福銀事務サービス株式会社(現 連結子会社)となる
平成15年5月	ふくおか債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成15年6月	福銀システムサービス株式会社が解散
平成16年12月	前田証券株式会社の株式を追加取得(現 持分法適用関連会社)

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社7社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、クレジットカード業務、銀行事務代行業務などの金融サービスを提供しております。また当連結会計年度において、証券関連業務への新規参入を図るため前田証券株式会社との資本関係を強化し、同社を当行の持分法適用関連会社としました。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

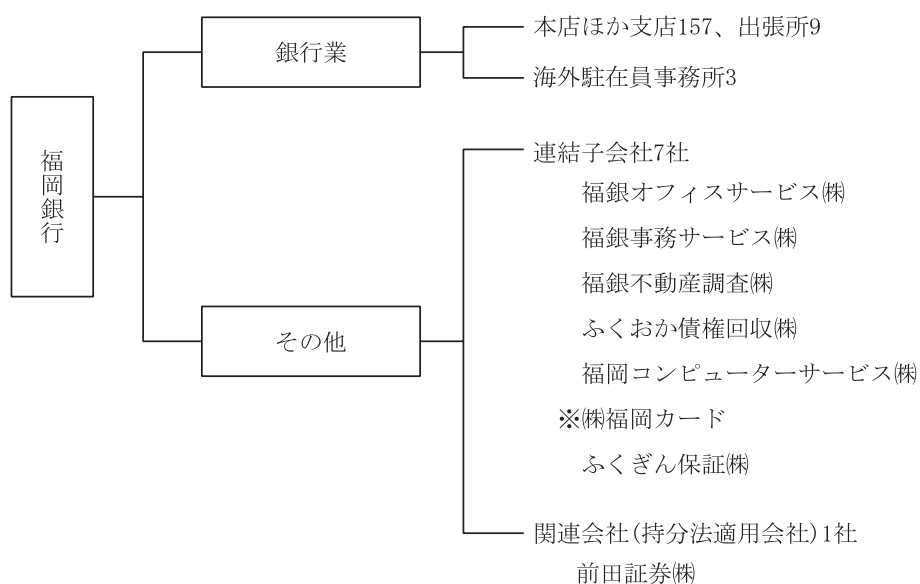
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店157ヶ店、出張所9ヶ店、海外駐在員事務所3ヶ所により運営されており、福岡県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

ふくぎん保証株式会社、株式会社福岡カード、福岡コンピューターサービス株式会社他子会社4社及び関連会社1社により、保証業務、クレジットカード業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



株式会社福岡カードは平成17年8月1日付で当行と合併し解散する予定であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 福銀オフィスサービス株式会社	福岡市中央区	100	人材派遣業 不動産管理業	100	6		預金取引	当行より建物の一部賃貸及び一部賃貸	
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区	100	事務代行業	100	7		預金取引		
福銀不動産調査株式会社	福岡市中央区	30	事務代行業	100	5 (1)		預金取引		
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区	500	債権管理回収業	100	6 (1)		金銭貸借 預金取引		
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区	50	計算受託業	85 (80)	7 (1)		預金取引	当行より建物の一部賃貸	
株式会社福岡カード	福岡市博多区	62	クレジットカード業	84 (42)	6		金銭貸借 預金取引	当行より建物の一部賃貸	
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区	30	借入債務の保証業	45	8		保証取引 預金取引	当行より建物の一部賃貸	
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市中央区	2,198	証券業	29 (9)	1 (1)		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は前田証券株式会社であります。  
 3 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,032 〔329〕	893 〔848〕	3,925 〔1,177〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,188人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,032 〔329〕	39.1	17.2	7,614

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員324人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は2,708人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 経営方針等

#### (1) 経営の基本方針

福岡銀行グループは、5つの基本理念（5 C Values）により質の高い金融サービスの提供を通して、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

5つの基本理念（5 C Values）とは、「顧客」（Customers）：顧客を最優先する組織・人材、「信頼」（Credibility）：顧客・社会から長期的にわたる信頼を築きあげる組織・人材、「貢献」（Contribution）：顧客や地域に貢献する組織・人材、「挑戦」（Challenge）：前向きなチャレンジ意欲あふれる組織・人材、「変革」（Change）：たゆまず進化する組織・人材です。

当行の普遍的な価値観であるこの基本理念を踏まえ、中期経営計画「新世紀プラン」（平成15年4月～平成18年3月）におきましては目指す銀行像として「ゆるぎなく発展する先進銀行」、具体的には 高い収益力の達成、資産内容の健全性確保、高い企業価値の実現、営業、経営管理における先進手法の追求を掲げております。

中期経営計画「新世紀プラン」におきましては、「収益（インカム）」「リスク」「コスト・リソース」をバランスよく均衡させながら成長を持続させることを主眼に「拡大均衡の持続」を基本方針として定め、各種戦略・施策を展開してまいります。

また、地域のリーディングバンクとしての顧客指向、地域への貢献はもとより、地方銀行の枠組みにとられない優良行を目指して成長の方向性やそのスピードといった質・量の両面にわたる発展を実現し、企業としての魅力をさらに高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中期経営計画「新世紀プラン」では、最終年度である平成17年度の目標経営指標として、「コア業務純益700億円」「当期純利益300億円」「ROE 8%」「不良債権比率3%」を掲げておりましたが、貸出競争環境の激化による金利運営が想定以上に厳しいものとなり、加えて米国金利上昇による国際部門の資金利益が減少したこと等を主因に「コア業務純益」の水準を変更いたしました。一方、不良債権を前倒しで処理してきたことによる貸出ポートフォリオの改善や格付下方遷移の減少により、信用コストが想定以上に縮小する見込みであることから、当期純利益等その他の目標経営指標に変更はありません。

見直し後の目標経営指標は「コア業務純益600億円」「当期純利益300億円」「ROE 8%」「不良債権比率3%」に設定し着実な達成を目指してまいります。

#### 「新世紀プラン」目標経営指標

	当初目標	修正目標
コア業務純益	700億円	600億円
当期純利益	300億円	300億円
ROE	8%	8%
不良債権比率	3%	3%

#### (3) 中長期的な経営戦略

平成15年4月にスタートしました「新世紀プラン」はいよいよ最終年度を迎え、総仕上げの年となりました。平成17年度は「新世紀プラン」で構築した各種施策を着実に実施することで、基本方針である「拡大均衡の持続」を具現化し、「ゆるぎなく発展する先進銀行」を目指し、さらに高いレベルの成長を追求してまいります。

#### (営業面全般)

お客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供等を積極的に進める「顧客セグメント別営業戦略の進化」に取組み、営業基盤の拡大に努めてまいります。

#### (法人営業部門)

法人営業部門では、事業再生の過程で培った高度な金融ノウハウを営業面に活用するため、昨年10月に事業金融部と法人推進室を統合し、法人営業部内にコンサルティング金融室を新設しました。これと県内3コーポレート営業部(本店・北九州・久留米)及び各営業店が協業し、高度なコンサルティング機能や金融機能を地域再生並びに都市再生に繋げる等、他行との差別化を図りながら、地元での競合優位性を確立してまいります。

また、お客さまの資金ニーズにより迅速な対応を図っていくため、支店長が決裁できる貸出限度額を拡大するとともに、売掛金や在庫等お客さまの資産を活用した新たな融資スキーム(アセット・ベスト・レンディング)の構築やスコアリング商品の拡大等、担保や保証に依存しない融資の促進にも取り組み、地元企業と強固なりレーションシップを構築しながら、積極的に資金を提供できる体制を備えております。

#### (個人営業部門)

個人営業部門は、資産運用商品、住宅ローン、消費性ローンの主力3商品に加え、昨年10月から、クレジットカード・キャッシュカード・カードローンの3つの機能を兼ね備えた新型カード「アレコレ」の販売を開始し、主力4商品としてその先鋭化を図っております。

資産運用商品(投信・保険等)の販売に関しては、店頭でのチーム営業体制を中心に専門性・商品説明力を高めております。住宅ローンに関しては、福岡県内14か所に設置したローンセンターを中心に、専門性の高いサービスを提供するとともに事務の高品質・効率化を図っております。消費性ローンに関しては、店頭、モバイル・インターネット、ダイレクトバンキングセンター等多様なチャネルの活用により、お客さまのニーズに応じた商品・サービスを提供しております。

また、本店営業部、博多駅前支店では相談営業等について平日午後5時まで営業時間を延長し、併せてATMの稼働時間延長等お客さまの利便性向上にも取り組んでおります。さらにお客さまからご好評を得ておりますリブラ事業は西新町、天神町に続き昨年10月には、ふくぎんリブラ北九州をオープンし、住宅や資産運用の相談窓口として、個人向けサービスの充実強化策を実施しております。

さらに、この5月から証券仲介業務の取扱いを本店・北九州・久留米の3営業部で開始し、お客さまへの資産運用アドバイスにおける提供商品の多様化を図るとともに、金融商品のワンストップサービス化を実現してまいります。

#### (リスクマネジメント)

事業再生・健全化支援の専担部署として設置した事業金融部は、不良債権処理の進展に伴い、昨年10月に新設した融資審議室にその機能を移し、格付下方遷移防止の強化に取り組んでおります。また、引き続きサービス「ふくおか債権回収株式会社」や地域再生ファンド等と協力のうえ、事業再生と不良債権処理の同時実現を進めてまいります。さらに信用リスク管理高度化の取組みとして、新たな格付・審査スコアリングモデルを導入すること等によりリスクマネジメントの強化とリスクテイク能力の向上を図ってまいります。

#### (IT)

「広島銀行との共同化システム」を最大限に活用し、各種システムの開発とコストコントロールにより、システム優位性の維持・拡大に取り組めます。また、これまで構築してきたIT基盤を徹底活用し、情報の戦略的活用や業務の効率化に繋げ、さらに競争力を強化してまいります。

#### (事務)

内部事務効率化や個人ローン事務の集約化を中心とした業務改革、新営業店システムの導入等を進め、事務品質と生産性の更なる向上を図ります。

#### (人材マネジメント)

昨年4月にスタートしました新人事制度では、経営環境の変化に沿った、競争力ある組織・人材づくりに向け、納得性の高い人材育成・評価・処遇を実現してまいります。同時にセグメント別人材ポートフォリオ管理を進めながら、戦力強化と併せ戦略的な人員配置にも努めてまいります。

## 業績

平成16年度のわが国経済は、世界経済の着実な拡大に伴って、緩やかな回復が続きました。原油価格の高騰や米国・中国経済の減速懸念等はあるものの、企業業績の改善を受けた設備投資の増加や、雇用情勢の好転による個人消費の底堅さもあり、全体的には明るさを取り戻しつつあります。デフレの解消や地方・中小企業の本格的な回復を確認するまでには、もうしばらく時間を要すると思われるものの、今後も緩やかな景気回復が見込まれております。

金融面では、主要行の不良債権問題が峠を越えたことから金融システムは安定し、本年4月のペイオフ全面解禁も混乱なく実施されました。併せて企業業績の回復を背景に、日経平均株価も年度を通して1万円台を維持しました。金利も日本銀行の潤沢な資金供給が続いたため、長短金利とも概ね低位安定となりました。外国為替は、米国の財政・貿易赤字の拡大を背景にやや円高傾向が続きましたが、その後は一進一退となっております。

金融界は、大手行や地域金融機関同士の再編と併せ、業態の垣根を超えた金融コングロマリット化の動きも出始めております。こうしたなか本年3月には金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が発表され、今後2年間で重点強化期間とする改革の道筋（ロードマップ）が示されております。

こうしたなか、当連結会計年度における業績につきましては、資金の効率的な運用・調達及び経営全般に亘る合理化に努め、グループ全体の収益力の強化を図りました。

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年度比3,908億円増加して6兆4,502億円となり、譲渡性預金が前年度比926億円減少して1,115億円となりました。運用面では、貸出金が前年度比200億円減少して5兆313億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年度比38億5千4百万円増加して1,656億3千9百万円、連結経常費用は前年度比42億2千2百万円減少して1,157億5千4百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比80億7千5百万円増加して498億8千4百万円、連結当期純利益は前年度比69億1百万円増加して267億8千9百万円となりました。なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は前年度末比0.20%低下し9.27%となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は個人預金や流動性預金の前年に引き続き順調に推移しましたことにより、前年度比3,916億円増加して6兆4,547億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的に応えたいしましたが、資金需要が引き続き低調であったこと等により、前年度比201億円減少して5兆342億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、役務取引等利益の増加を主因に前年度比32億7千7百万円増加して1,604億9百万円となりました。経常費用は、その他経常費用が大幅に減少したことを主因に、前年度比72億6百万円減少し、1,087億5千6百万円となりました。その他経常費用の減少は主として、信用コストの減少によるものです。以上の結果、経常利益は前年度比104億8千2百万円増加して516億5千2百万円、当期純利益は前年度比74億1千3百万円増加して270億7千4百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券売買損益を控除したコア業務純益は、前年度比29億4千5百万円増加して578億2千7百万円となりました。

## キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に3,469億1百万円となり、前年度比3,588億8千1百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは債券等を中心とした有価証券の取得を主因に2,704億4千3百万円となり、前年度比2,948億3千8百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済を主因に193億6百万円となり、前年度比160億8千9百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比571億7千万円増加して2,643億2百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比4億1千5百万円増加して1,051億4千5百万円、役務取引等収支は前年度比9億3千4百万円増加して202億8千8百万円、特定取引収支は前年度比8億3千9百万円増加して13億5千1百万円、その他業務収支は前年度比5億1千3百万円増加して63億4千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	95,179	9,551		104,730
	当連結会計年度	96,054	9,091		105,145
うち資金運用収益	前連結会計年度	104,427	19,573	132	123,868
	当連結会計年度	104,732	20,173	159	124,746
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,248	10,022	132	19,138
	当連結会計年度	8,677	11,082	159	19,600
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	19,110	243		19,354
	当連結会計年度	20,029	259		20,288
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,646	383		27,029
	当連結会計年度	27,757	415		28,172
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,535	139		7,675
	当連結会計年度	7,728	155		7,884
特定取引収支	前連結会計年度	373	138		512
	当連結会計年度	744	606		1,351
うち特定取引収益	前連結会計年度	373	138		512
	当連結会計年度	744	606		1,351
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	4,158	1,670		5,829
	当連結会計年度	5,209	1,133		6,342
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,581	1,661		6,243
	当連結会計年度	6,046	1,177		7,223
うちその他業務費用	前連結会計年度	422	9		413
	当連結会計年度	836	44		880

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での有価証券、貸出金の増加を主因に前年度比1,946億2千6百万円増加して6兆7,009億9千3百万円となりました。利息は有価証券利息の増加により前年度比8億7千8百万円増加して1,247億4千6百万円、利回りは前年度比0.04%低下して1.86%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年度比2,151億7千6百万円増加して6兆6,069億7千万円となりました。利息は国際業務部門での債券貸借取引受入担保金利息の増加を主因に前年度比4億6千2百万円増加して196億円、利回りは前年度と同様0.29%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,308,320	104,427	1.65
	当連結会計年度	6,501,831	104,732	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	4,997,763	95,427	1.90
	当連結会計年度	5,046,650	93,885	1.86
うち有価証券	前連結会計年度	1,047,024	8,471	0.80
	当連結会計年度	1,088,845	9,078	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	62,937	1	0.00
	当連結会計年度	79,423	2	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	495	0	0.10
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,086	0	0.00
	当連結会計年度	1,290	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	6,197,640	9,248	0.14
	当連結会計年度	6,410,392	8,677	0.13
うち預金	前連結会計年度	5,814,308	2,025	0.03
	当連結会計年度	6,050,280	1,936	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	237,900	107	0.04
	当連結会計年度	231,299	70	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,189	0	0.00
	当連結会計年度	16,000	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,864	0	0.00
	当連結会計年度	4,879	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	74,917	1,916	2.55
	当連結会計年度	57,883	1,308	2.25

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。  
 2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度50,127百万円、当連結会計年度53,517百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,378百万円、当連結会計年度498百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	372,434	19,573	5.25
	当連結会計年度	421,074	20,173	4.79
うち貸出金	前連結会計年度	2,346	49	2.10
	当連結会計年度	3,691	76	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	362,326	18,175	5.01
	当連結会計年度	403,781	18,925	4.68
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,489	29	1.18
	当連結会計年度	5,525	141	2.56
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	599	3	0.66
	当連結会計年度	1,146	25	2.23
資金調達勘定	前連結会計年度	368,541	10,022	2.71
	当連結会計年度	418,490	11,082	2.64
うち預金	前連結会計年度	50,290	408	0.81
	当連結会計年度	48,964	551	1.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,206	67	1.29
	当連結会計年度	3,095	64	2.07
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	115,638	1,898	1.64
	当連結会計年度	128,595	2,546	1.97
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は銀行業における国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,680,755	174,387	6,506,367	124,001	132	123,868	1.90
	当連結会計年度	6,922,905	221,912	6,700,993	124,906	159	124,746	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	5,000,109		5,000,109	95,477		95,477	1.90
	当連結会計年度	5,050,341		5,050,341	93,961		93,961	1.86
うち有価証券	前連結会計年度	1,409,351		1,409,351	26,646		26,646	1.89
	当連結会計年度	1,492,626		1,492,626	28,003		28,003	1.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	65,426		65,426	30		30	0.04
	当連結会計年度	84,949		84,949	144		144	0.17
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	495		495	0		0	0.10
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,685		1,685	3		3	0.23
	当連結会計年度	2,436		2,436	25		25	1.05
資金調達勘定	前連結会計年度	6,566,181	174,387	6,391,794	19,270	132	19,138	0.29
	当連結会計年度	6,828,882	221,912	6,606,970	19,760	159	19,600	0.29
うち預金	前連結会計年度	5,864,599		5,864,599	2,433		2,433	0.04
	当連結会計年度	6,099,245		6,099,245	2,488		2,488	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	237,900		237,900	107		107	0.04
	当連結会計年度	231,299		231,299	70		70	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,395		22,395	67		67	0.30
	当連結会計年度	19,095		19,095	64		64	0.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	119,502		119,502	1,898		1,898	1.58
	当連結会計年度	133,474		133,474	2,546		2,546	1.90
うち借入金	前連結会計年度	74,917		74,917	1,916		1,916	2.55
	当連結会計年度	57,883		57,883	1,308		1,308	2.25

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度50,127百万円、当連結会計年度53,517百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,378百万円、当連結会計年度498百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。



(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、A T M利用手数料、投資信託販売手数料の増加等を主因に前年度比11億4千3百万円増加して281億7千2百万円となりました。

役務取引等費用は、為替業務を中心に前年度比2億9百万円増加して78億8千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	26,646	383		27,029
	当連結会計年度	27,757	415		28,172
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,415	1		8,416
	当連結会計年度	9,756			9,756
うち為替業務	前連結会計年度	11,673	305		11,979
	当連結会計年度	11,487	335		11,822
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,902			2,902
	当連結会計年度	2,980			2,980
うち代理業務	前連結会計年度	3,275			3,275
	当連結会計年度	3,090			3,090
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	224			224
	当連結会計年度	227			227
うち保証業務	前連結会計年度	154	76		231
	当連結会計年度	214	80		294
役務取引等費用	前連結会計年度	7,535	139		7,675
	当連結会計年度	7,728	155		7,884
うち為替業務	前連結会計年度	2,859	38		2,898
	当連結会計年度	3,055	46		3,102

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比8億3千9百万円増加して13億5千1百万円となりました。

特定取引費用は該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	373	138		512
	当連結会計年度	744	606		1,351
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	119			119
	当連結会計年度	542			542
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	252	138		390
	当連結会計年度	201	606		808
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	0			0
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比16億3千4百万円増加して31億7千6百万円となりました。

特定取引負債は、前年度比8億3千2百万円増加して12億6千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,341	200		1,542
	当連結会計年度	1,864	1,312		3,176
うち商品有価証券	前連結会計年度	812			812
	当連結会計年度	977			977
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	529	200		730
	当連結会計年度	887	1,312		2,199
特定取引負債	前連結会計年度	362	68		430
	当連結会計年度	631	631		1,262
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	362	68		430
	当連結会計年度	631	631		1,262

(注) 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,013,165	46,216	6,059,381
	当連結会計年度	6,395,639	54,633	6,450,272
うち流動性預金	前連結会計年度	3,384,423		3,384,423
	当連結会計年度	3,698,374		3,698,374
うち定期性預金	前連結会計年度	2,477,548		2,477,548
	当連結会計年度	2,451,421		2,451,421
うちその他	前連結会計年度	151,193	46,216	197,409
	当連結会計年度	245,842	54,633	300,475
譲渡性預金	前連結会計年度	204,275		204,275
	当連結会計年度	111,577		111,577
総合計	前連結会計年度	6,217,440	46,216	6,263,657
	当連結会計年度	6,507,216	54,633	6,561,849

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,051,022	100.00	5,030,994	100.00
製造業	440,130	8.71	435,364	8.65
農業	2,293	0.04	2,563	0.05
林業	358	0.01	389	0.01
漁業	4,058	0.08	3,929	0.08
鉱業	4,305	0.08	4,491	0.09
建設業	200,259	3.96	190,718	3.79
電気・ガス・熱供給・水道業	71,986	1.42	87,409	1.74
情報通信業	45,401	0.90	32,384	0.64
運輸業	160,459	3.18	173,346	3.45
卸売・小売業	757,657	15.00	741,809	14.74
金融・保険業	279,586	5.54	254,425	5.06
不動産業	576,245	11.41	667,207	13.26
各種サービス業	619,180	12.26	654,173	13.00
地方公共団体	624,595	12.37	467,790	9.30
その他	1,264,509	25.04	1,314,992	26.14
海外(特別国際金融取引勘定分)	333	100.00	320	100.00
政府等	333	100.00	320	100.00
合計	5,051,355		5,031,315	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年3月31日	インドネシア	333
	フィリピン	4
	合計	337
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成17年3月31日	インドネシア	320
	フィリピン	2
	合計	323
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	462,148		462,148
	当連結会計年度	506,299		506,299
地方債	前連結会計年度	75,269		75,269
	当連結会計年度	53,403		53,403
社債	前連結会計年度	320,754		320,754
	当連結会計年度	487,755		487,755
株式	前連結会計年度	103,487		103,487
	当連結会計年度	112,090		112,090
その他の証券	前連結会計年度	9,114	379,352	388,466
	当連結会計年度	32,747	432,546	465,294
合計	前連結会計年度	970,773	379,352	1,350,126
	当連結会計年度	1,192,297	432,546	1,624,844

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	60.49	268	58.38
信託受益権	5	1.16	4	0.93
現金預け金	170	38.35	187	40.69
合計	443	100.00	459	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	443	100.00	459	100.00
合計	443	100.00	459	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末14百万円 当連結会計年度末 百万円

2 上記(注)1 前連結会計年度末の共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
地方債	208	77.65	208	77.65
社債	60	22.35	60	22.35
合計	268	100.00	268	100.00

( 単体情報 )

( 参考 )

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	124,555 (124,748)	126,720 (126,523)	2,165 (1,775)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	112,951 (113,133)	115,630 (115,581)	2,679 (2,448)
資金利益	94,739	95,595	856
役務取引等利益	18,104	18,987	883
特定取引利益	373	744	371
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	265 ( 181)	302 (48)	567 (229)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	11,604 (11,614)	11,090 (10,941)	514 ( 673)
資金利益	9,551	9,091	460
役務取引等利益	243	259	16
特定取引利益	138	606	468
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	1,670 ( 10)	1,133 (148)	537 (158)
経費(除く臨時処理分)	69,818	68,695	1,123
人件費	34,305	32,084	2,221
物件費	31,552	32,056	504
税金	3,961	4,554	593
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	54,737 (54,929)	58,025 (57,827)	3,288 (2,898)
一般貸倒引当金繰入額	8,729	1,117	7,612
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	63,466 ( 192)	59,142 (197)	4,324 (389)
臨時損益等	22,296	7,490	14,806
不良債権処理額	20,197	7,480	12,717
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	13,856	4,694	9,162
延滞債権等売却損	6,340	2,785	3,555
特定海外債権引当金繰入額	42	22	20
(与信関連費用(信用コスト) + + )	(11,426)	(6,339)	( 5,087)
株式等関係損益	350	985	635
株式等売却益	1,755	1,707	48
株式等売却損	925	30	895
株式等償却	480	691	211
東京都・大阪府の外形標準事業税	16		16
その他臨時損益等	2,474	1,017	1,457
経常利益	41,170	51,652	10,482
特別損益	516	5,211	5,727
うち動産不動産処分損益	1,011	1,894	883
動産不動産処分益		0	0
動産不動産処分損	1,011	1,895	884
うち厚生年金基金代行返上益	2,524		2,524
うち固定資産減損損失		3,315	3,315
税引前当期純利益	41,686	46,441	4,755
法人税、住民税及び事業税	100	126	26
法人税等調整額	21,923	19,240	2,683
当期純利益	19,661	27,074	7,413

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益  
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 4 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,908	26,316	1,592
退職給付費用	4,965	2,744	2,221
福利厚生費	152	210	58
減価償却費	4,917	4,747	170
土地建物機械賃借料	4,179	4,372	193
営繕費	157	151	6
消耗品費	1,032	1,085	53
給水光熱費	729	709	20
旅費	218	209	9
通信費	1,353	1,255	98
広告宣伝費	800	855	55
租税公課	3,961	4,554	593
その他	22,817	23,057	240
計	73,195	70,271	2,924

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.64	1.60	0.04
(イ) 貸出金利回	1.90	1.85	0.05
(ロ) 有価証券利回	0.80	0.82	0.02
(2) 資金調達原価	1.24	1.17	0.07
(イ) 預金等利回	0.03	0.03	0.00
(ロ) 外部負債利回	2.08	1.77	0.31
(3) 総資金利鞘	-	0.43	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.76	16.43	0.33
業務純益ベース	19.44	16.74	2.70
当期純利益ベース	6.02	7.66	1.64

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,063,091	6,454,747	391,656
預金(平残)	5,869,177	6,103,131	233,954
貸出金(未残)	5,054,430	5,034,272	20,158
貸出金(平残)	5,002,741	5,052,934	50,193

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,291,045	4,417,916	126,871
法人・その他	1,763,675	2,036,831	273,156
合計	6,054,720	6,454,747	400,027

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	1,225,580	1,278,337	52,757
うち住宅ローン残高	1,071,936	1,134,294	62,358
うち消費者ローン残高	153,644	144,043	9,601

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,365,901	3,532,909	167,008
総貸出金残高	百万円	5,054,097	5,033,952	20,145
中小企業等貸出金比率	/ %	66.59	70.18	3.59
中小企業等貸出先件数	件	292,916	295,737	2,821
総貸出先件数	件	293,696	296,534	2,838
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.73	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	17	2	2
信用状	568	4,919	612	4,882
保証	12,140	77,362	11,158	68,710
計	12,719	82,299	11,772	73,594

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,966	31,024,351	32,884	31,168,144
	各地より受けた分	31,535	27,434,086	30,884	28,870,638
代金取立	各地へ向けた分	293	857,311	276	853,249
	各地より受けた分	347	576,148	330	620,838

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,161	1,688
	買入為替	209	438
被仕向為替	支払為替	649	760
	取立為替	213	323
合計		2,234	3,210



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,662	58,753
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	36,917	37,008
	利益剰余金	143,918	169,762
	連結子会社の少数株主持分	2,078	1,259
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	662	812
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	240,914	265,970
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	42,340	39,670
	一般貸倒引当金	45,554	46,486
	負債性資本調達手段等	72,443	61,691
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	72,443	61,691
計	160,338	147,848	
うち自己資本への算入額 (B)	139,879	127,765	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	1,953
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	380,591	391,782
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,936,072	4,150,153
	オフ・バランス取引項目	79,236	74,449
	計 (E)	4,015,308	4,224,602
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.47	9.27

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,662	58,753
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	36,917	37,007
	その他資本剰余金		1
	利益準備金	46,520	46,520
	任意積立金	91,438	117,399
	次期繰越利益	3,329	3,488
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	195	339
	営業権相当額( )		
	計 (A)	236,673	262,830
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	42,340	39,670
	一般貸倒引当金	43,647	41,602
	負債性資本調達手段等	72,443	61,691
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	72,443	61,691
	計	158,431	142,964
	うち自己資本への算入額 (B)	139,844	127,731
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	376,315	390,359
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,930,468	4,144,678
	オフ・バランス取引項目	79,236	74,449
	計 (E)	4,009,704	4,219,128
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.38	9.25

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年3月31日	平成17年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42,429	36,746
危険債権	84,316	55,345
要管理債権	74,442	77,083
正常債権	4,950,991	4,945,637

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

景気は着実な回復に向かっているものの、地方及び中小企業への波及や、資金需要の本格的拡大にはもう少しばかり時間を要するものと思われれます。

こうしたなか、平成17年3月に金融行政の指針として「金融改革プログラム 金融サービス立国への挑戦」が金融庁から公表され、特に地域金融機関においては「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」により、地域密着型金融の機能強化の推進に向けた「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」及び「地域の利用者の利便性向上」を図る取組みが求められています。

また、金融規制緩和の一層の進展によるビジネスチャンスの拡大や、本年4月からのペイオフ全面解禁等、金融界の競争はますます激化することが予想されます。

このような経営環境のなか当行は、中期経営計画「新世紀プラン」の各種施策を確実に実施し、収益力の拡大と資産内容の健全性を確保することで高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理における先進手法を追求してまいります。

今後も、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たすとともに、企業価値の向上に向けて役職員一同、努力してまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項といたしましては、以下のようなものが考えられます。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは銀行が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

#### 不良債権の状況

当行の不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

#### 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となるおそれがあります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるおそれがあります。このような場合、当行の信

用コストは増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

#### 貸出先への対応

当行は、貸出先のデフォルト（債務不履行等）に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、当行の信用コストは増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、当行の信用コストが増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、当行の信用コストは増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## （２）自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結ベース及び単体ベースともに国内基準に係る自己資本比率を４％以上に維持しなければなりません。当行の連結ベース又は単体ベースの自己資本比率が求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行及び当行グループの自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

#### 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行の業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産に関しては、金融庁が平成14年10月に発表した「金融再生プログラム」において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本への算入制限が検討課題として挙げられております。

当行は、着実な利益の計上及び不良債権処理の最終処理（オフバランス化）の加速化により、繰延税金資産の自己資本に対する割合は低下しておりますが、繰延税金資産の算入制限が課された場合には自己資本比率が低下する可能性があります。

また、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行又は当行の連結子会社において繰延税金資産の一部を回収できないと判断した場合、繰延税金資産の一部が取り崩され、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

### (3) 業務に伴うリスク

#### 市場関連リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

#### システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムに業務の大部分を依存しています。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してはコンピュータ機器の二重化によりシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。また、地震等大規模災害への備えとして広島・福岡の2拠点で稼働するシステムの体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。長期間に亘る重大なシステム障害の発生に伴い多大な損害が発生したり、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスク

当行では、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、今後全く事務事故等が発生しないという保証はあり

ません。事務事故等に伴い多大な損失が発生したり、お客さまとのトラブルに起因して当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報リスク

当行では、「個人情報保護宣言」を制定し、顧客情報をはじめとした情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンス（人的リスク）

当行では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、役職員による法令等違反行為に起因し多大な損失が発生したり、当行もしくは当行行員に対する訴訟等が提起される等により当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 競争

当行が営業基盤とする福岡県は、メガバンクの進出に加え、地元競合行同士が合併するなど金融激戦区と言われております。当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### （４）その他

#### 規制業種としてのリスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすことになります。

#### 地域経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、特定の地域（福岡県）を主要な営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及

び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ネガティブな報道・風評リスク

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、経営成績の分析及び財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

中期経営計画『新世紀プラン』（平成15年4月～平成18年3月）では、「拡大均衡の持続」（収益、リスク、コストならびに経営資源をバランスよく均衡させながら成長を持続させること）を基本方針としておりますが、『新世紀プラン』の2年目である16年度決算では、高い収益力の達成と資産内容の健全性確保により、『拡大均衡』を実績として示すことができました。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりでございます。

収入面では、これまで金利低下や不良債権処理等により続いていた資金収益の減少に歯止めがかかり、経常収益は7年ぶりに前年度対比プラス（増収）に転じました。

利益面でも、役務及び特定取引利益の増加、経費削減、信用コストの減少、その他臨時損益等の好転により、「コア業務純益」は前年度対比29億円増加して578億円となり、4年連続で過去最高益を更新いたしました。

経常利益及び当期純利益についても、中間期に公表していた修正予想をさらに上回り、経常利益は前年度対比105億円増加の517億円、当期純利益は同74億円増加の271億円と大幅な増益となり、ともに2年連続で過去最高益を更新いたしました。

不良債権処理については既に最終段階に入っておりますが、17年3月末の開示不良債権残高は1,692億円（前年度末対比 320億円）、不良債権比率は3.3%（同 0.6%）とさらに減少・低下しております。

連結ベースでは、近年の住宅ローン増加等へ対応するため、連結子会社において個人ローン保証債務に係る引当金の見直しを行った結果、一時的な赤字を計上したことから、経常利益・当期純利益は単体を若干下回る水準となりましたが、影響は限定的であり、連結決算でも2年連続で最高益を更新しております。

なお、当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	124,555 (124,748)	126,720 (126,523)	2,165 (1,775)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	112,951 (113,133)	115,630 (115,581)	2,679 (2,448)
資金利益	94,739	95,595	856
役務取引等利益	18,104	18,987	883
特定取引利益	373	744	371
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	265 (181)	302 (48)	567 (229)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	11,604 (11,614)	11,090 (10,941)	514 (673)
資金利益	9,551	9,091	460
役務取引等利益	243	259	16
特定取引利益	138	606	468
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	1,670 (10)	1,133 (148)	537 (158)
経費(除く臨時処理分)	69,818	68,695	1,123
人件費	34,305	32,084	2,221
物件費	31,552	32,056	504
税金	3,961	4,554	593
<b>実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))</b>	<b>54,737 (54,929)</b>	<b>58,025 (57,827)</b>	<b>3,288 (2,898)</b>
一般貸倒引当金繰入額	8,729	1,117	7,612
<b>業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))</b>	<b>63,466 (192)</b>	<b>59,142 (197)</b>	<b>4,324 (389)</b>
臨時損益等	22,296	7,490	14,806
不良債権処理額	20,197	7,480	12,717
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	13,856	4,694	9,162
延滞債権等売却損	6,340	2,785	3,555
特定海外債権引当勘定繰入額	42	22	20
(与信関連費用(信用コスト) + + )	(11,426)	(6,339)	(5,087)
株式等関係損益	350	985	635
株式等売却益	1,755	1,707	48
株式等売却損	925	30	895
株式等償却	480	691	211
東京都・大阪府の外形標準事業税	16		16
その他臨時損益等	2,474	1,017	1,457
<b>経常利益</b>	<b>41,170</b>	<b>51,652</b>	<b>10,482</b>
特別損益	516	5,211	5,727
うち動産不動産処分損益	1,011	1,894	883
動産不動産処分益		0	0
動産不動産処分損	1,011	1,895	884
うち厚生年金基金代行返上益	2,524		2,524
うち固定資産減損損失		3,315	3,315
税引前当期純利益	41,686	46,441	4,755
法人税、住民税及び事業税	100	126	26
法人税等調整額	21,923	19,240	2,683
<b>当期純利益</b>	<b>19,661</b>	<b>27,074</b>	<b>7,413</b>
<b>コア業務純益</b>	<b>54,882</b>	<b>57,827</b>	<b>2,945</b>

## 経営成績の分析

### ア 業務粗利益

- ・資金利益は、前年度対比4億円増加して1,047億円となりました。減少を続けてきた国内資金利益も5年ぶりに増加に転じ前年度対比9億円増加して956億円となりました。
- ・役務等利益他（役務等利益、特定取引利益、その他業務利益）は、前年度対比17億円増加して220億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前年度対比21億円増加して1,267億円となりました。

### イ 経費（除く臨時処理分）

- ・経費は、人件費の減少を主因に前年度対比11億円減少して687億円となりました。また、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）も前年度対比1.9%低下して54.2%となりました。

### ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・DCF法適用先の拡大という保守的な措置により20億円の信用コストが発生しましたが、企業業績の向上や取引先企業への再生支援等により貸出資産の健全化が進んだことから、信用コスト全体では前年度の114億円から51億円減少し、63億円となりました。

### エ 株式等関係損益

- ・16年度より「時価のある有価証券」の減損基準については、財務内容の強化・良質なポートフォリオの構築の観点から、期末時価が簿価に対して30%以上下落した銘柄は全て減損することとしました。
- ・持ち合い解消を進めた結果、株式等関係損益は前年度対比6億円増加して10億円となりました。

### オ 特別損益

- ・財務体質の健全性を高めるため、平成17年度より強制適用される固定資産の減損会計を1年前倒して適用し33億円を特別損失に計上しております。また、動産不動産処分損19億円を含めると特別損益全体では52億円の損失となり、厚生年金基金代行返上益を計上した前年度と比較して57億円減少しました。

## 財政状態の分析

### ア 貸出金

- ・貸出金は、政府向け貸出金の減少を主因に前年度末対比201億円減少して期末残高は5兆343億円となりました。
- ・住宅ローン残高は、前年度末対比624億円増加して1兆1,343億円となりました。

#### 貸出金期末残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	50,544	50,343	201
うち個人部門	12,614	13,120	506
うち法人部門	37,931	37,223	708

#### ローン残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
ローン残高	12,256	12,783	527
うち住宅ローン残高	10,719	11,343	624
うち消費者ローン残高	1,536	1,440	96

中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	億円	33,659	35,329	1,670
中小企業等貸出比率	%	66.6	70.2	3.6

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

イ 不良債権

・再建途上にある地域企業に対する再建支援を行うとともに破綻した先についてはバルクセール等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、単体ベースの金融再生法開示債権は前年度末対比 320億円減少して1,692億円(総与信比3.3%)となりました。(部分直接償却実施前)

・要管理先・破綻懸念先のうち、大口与信先等についてはDCF法により引当を行う等により、信用リスクに見合った十分な引当・保全を確保しております。

金融再生法開示債権（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
金融再生法開示債権	2,012	1,692	320
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	424	367	57
うち危険債権	843	553	290
うち要管理債権	744	771	27
正常債権	49,510	49,456	54
うち要管理債権以外の 要注意債権	5,527	4,584	943
うち正常先債権	43,983	44,872	889
総与信残高	51,522	51,148	374
総与信に占める金融 再生法開示債権( / )	3.9%	3.3%	0.6%

金融再生法開示債権の保全状況（平成17年3月期）

	与信額(億円)	保全率	保全・引当状況	保全アンカパー に対する引当率
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	367	100.0%	保全アンカパー 226 (個別貸倒引当金) (226) 担保・保証による保全 141	100.0%
危険債権	553	91.3%	保全アンカパー 231 (個別貸倒引当金) (183) 担保・保証による保全 322	79.3%
要管理債権	771	61.4%	保全アンカパー 587 (一般貸倒引当金) (288) (特定海外債権引当勘定) (1) 担保・保証による保全 184	49.3%
合計	1,692	79.6%	保全アンカパーに対する引当率	67.0%

ウ 有価証券

・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末対比2,745億円増加して期末残高は1兆6,250億円となりました。

・なお、連結ベースの有価証券の評価差額（評価損益）は前年度末対比47億円増加して814億円となりました。

有価証券の評価差額（連結）

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式	493	574	80
国内債券	26	99	73
外国債券等	248	141	107
合計	767	814	47

エ 繰延税金資産

・繰延税金資産は、着実な利益の積み上げと不良債権のオフバランス化により期末残高（繰延税金負債と相殺後の純額）は、前年度末対比 236億円減少して期末残高は100億円となりました。

オ 預金

・預金は、法人・個人預金ともに流動性預金が大幅に増加し、前年度末対比3,916億円増加して期末残高は6兆4,547億円となりました。

カ 資本の部

・資本の部合計は、前年度末対比267億円増加して期末残高は3,665億円となりました。うち利益剰余金は274億円増加して1,703億円、その他有価証券評価差額金は28億円増加して484億円となりました。

・自己資本比率は、貸出金を中心としたリスクアセットの増加及び劣後債務の消却等により9.25%（前年度対比 0.13%）となりましたが、中核的自己資本（Tier 1）は内部留保により順調に積み上がっており、Tier 1 比率は6.22%（同+0.32%）に上昇いたしました。（単体、国内基準）

自己資本の状況（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
自己資本比率	9.38%	9.25%	0.13%
Tier 1	2,367	2,628	261
Tier 1 比率	5.90%	6.22%	0.32%
Tier 2	1,398	1,277	121
控除項目	2	2	0
自己資本	3,763	3,904	141
リスクアセット	40,097	42,191	2,094

資本の財源及び資金の流動性の分析

福岡銀行グループの資金状況に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に3,469億円となり、前年度比3,589億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは債券等を中心とした有価証券の取得を主因に 2,704億円となり、前年度比2,948億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済を主因に 193億円となり、前年度比161億円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比572億円増加して、2,643億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のため、コンピューター関連投資を実施いたしました。これらの設備投資の総額は3,170百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

連結子会社においては、主要な設備の投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成17年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 ( m <sup>2</sup> )	帳簿価額 ( 百万円 )				
当行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,214	17,338	1,854	466	19,659	703
	天神町支店他 51ヶ店	福岡市内 地区	店舗	38,162 (1,769)	22,758	2,438	510	25,707	747
	北九州営業部 他23ヶ店	北九州市 内地区	店舗	19,808 (1,300)	9,180	1,552	289	11,022	373
	久留米営業部 他8ヶ店	久留米市 内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	549	71	2,824	136
	飯塚支店他63 ヶ店	福岡県内 のその他 地区	店舗	60,872 (3,236)	8,754	3,022	471	12,248	815
	福岡県計			130,854 (6,537)	60,235	9,416	1,809	71,462	2,774
	県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県他	店舗	9,741	6,890	448	68	7,408	147
	県外支店(その 他)(東京支店他 4ヶ店)	東京都他	店舗	1,866	9,283	906	31	10,221	69
	コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピュ ーターセン ター	2,017	6,623	908	150	7,681	
	事務センター	福岡市 早良区	事務セン ター	2,850	1,469	2,640	89	4,199	42
	社宅・寮		社宅・寮	71,196	14,784	2,548	5	17,338	
	その他		その他	72,064 (81)	10,546	3,353	158	14,058	
	合計			290,590 (6,619)	109,833	20,223	2,313	132,370	3,032

その他

(平成17年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 ( m <sup>2</sup> )	帳簿価額 ( 百万円 )			
連 結 子会社	福 銀 オ フ ィ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	センター ビル	大阪市 中央区	賃貸ビル	570 (570)	202		202	
		高宮ビル	福岡市 南区	賃貸ビル	682 (682)	304	9	313	
		本社等	福岡市 中央区	本社等		3	2	5	423
	福 岡 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社等	福岡市 博多区	本社等		9	36	46	154
	その他	本社等	福岡市 中央区 他	本社等		31	8	39	316
	合計				1,253 (1,253)	550	57	607	893

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,733百万円であります。  
 3 動産は、事務機械1,150百万円、その他1,220百万円であります。  
 4 当行の店舗外現金自動設備323か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。  
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行		銀行業	事務センター他	福岡市 早良区他	事務機械他		2,817
連結 子会社	福銀オフィスサービス株式会社他	その他	本社等	福岡市 中央区他	事務機械他		219

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資対効果を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	黒崎支店	北九州市 八幡西区	新設 (移転)	銀行業	店舗	150		自己資金	17年2月	17年7月
	博多駅東 支店	福岡市 博多区	新設 (移転)	銀行業	店舗	100		自己資金	17年2月	17年10月
	新川町 社宅	福岡市 中央区	新設 (建替)	銀行業	社宅	960	582	自己資金	16年3月	17年10月
	到津社宅	北九州市 小倉北区	改修	銀行業	社宅	126	64	自己資金	17年1月	17年8月
	その他		改修	銀行業	店舗等	400		自己資金		
	本店他		新設	銀行業	事務機械	6,200		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗及び事務機械の主なものは平成18年3月までに設置予定であります。

3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	635,166,793	640,883,940	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	
計	635,166,793	640,883,940		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在(平成17年3月31日)			提出日の前月末現在(平成17年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回劣後特約付 無担保転換社債 (平成9年9月11日)	47,229,000	449	1株につき 225	44,662,000	449	1株につき 225

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日(注1)	3	634,748	1,001	58,658,815	997	36,913,802
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注2)	15	634,763	3,507	58,662,323	3,491	36,917,294
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注2)	403	635,166	90,700	58,753,024	90,297	37,007,591

- (注) 1 転換社債の株式への転換による増加であります。  
 2 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による増加であります。  
 3 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により、発行済株式総数が5,717千株、資本金が1,286,358千円、資本準備金が1,280,640千円それぞれ増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	124	34	1,475	340	1	10,984	12,959	
所有株式数(単元)	8	326,377	3,022	102,218	134,149	3	65,325	631,102	4,064,793
所有株式数の割合(%)	0.00	51.72	0.48	16.20	21.25	0.00	10.35	100.00	

(注) 1 自己株式657,618株は「個人その他」に657単元、「単元未満株式の状況」に618株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,080	7.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,675	4.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,419	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,491	3.22
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	3.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,137	2.69
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,941	2.66
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,792	2.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,630	2.30
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,919	1.87
計		218,380	34.38

(注) 次のとおり当事業年度中において株式を保有している旨の大量保有報告書及び変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Goldman Sachs (Japan) Ltd. (注2)	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1	平成16年7月14日	平成16年6月30日	1,834	0.29
Goldman Sachs International (注1,2)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK			18,866	2.97
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.			41	0.01
Goldman Sachs & Co. (注2)	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.			10,349	1.63
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号(注3)			29	0.00
Goldman Sachs Group Inc.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.			27	0.00
計				31,146	4.90

- (注)1 Goldman Sachs Internationalについては、大量保有報告書に記載された「保有株券等の数」のうち保有潜在株式（新株予約権付社債券）の数2,403千株を除いて記載しております。
- 2 大量保有報告書の写しによると、保有目的は「証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等」であります。
- 3 平成17年1月27日付訂正報告書に基づく住所を記載しております。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店(注1,2)	Winchester House, 1Great Winchester Street, London EC2N 2DB,England, UK	平成17年 4月15日	平成17年 3月31日	13,806	2.17
ドイツ・セキュリテ ィーズ・リミテッド 東 京支店(注2)	東京都千代田区永田町二丁 目11番1号			918	0.14
ドイツ バンク セキ ュリティーズ リミテッ ド(注2)	22 Bay Street,Suite 1100, Toronto,Ontario,Canada			222	0.04
ドイツ バンク セキ ュリティーズ インク (注2)	60 Wall Street,New York, NY 10005,U.S.A.			8,160	1.28
ドイツ アセット マ ネジメント リミテッド	One Appold Street,London EC2A 2UU,England,UK			386	0.06
デー ヴェー エス イン ベストメント ゲーエム ベーパー	Mainzer Landstrasse 178- 190,60327 Frankfurt am main,Germany			150	0.02
ドイツ バンク トラ スト カンパニー アメ リカス	60 Wall Street,New York, NY 10005-2858 United States of Amerika			54	0.01
計				23,698	3.73

- (注)1 ドイツ銀行ロンドン支店については、変更報告書に記載された「保有株券等の数」のうち保有潜在株式（新株予約権付社債券）の数6,714千株を除いて記載しております。
- 2 変更報告書の写しによると、保有目的は「証券業務の一部としての株券貸借取引」等であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,452,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 628,993,000	628,993	
単元未満株式	普通株式 4,064,793		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	635,166,793		
総株主の議決権		628,993	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が20個含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目 13番1号	657,000		657,000	0.10
(相互保有株式) ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目 7番1号	700,000		700,000	0.11
株式会社福岡カード	福岡市博多区千代三丁目 5番30号	752,000		752,000	0.11
計		2,109,000		2,109,000	0.33

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

## 八 【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年5月11日決議)	15,000,000	10,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	14,885,000	9,585,940,000
残存決議株式数及び価額の総額	115,000	414,060,000
未行使割合(%)	0.76	4.14

### 二 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

### ホ 【自己株式の保有状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	14,885,000

### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保、内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、株主各位に対しましては安定的な配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

第94期の期末配当につきましては、上記の基本方針に加え、当期の業績が高水準となったこと、さらには今後も高い収益力の達成が見込めると考えられること等を踏まえ、株主重視の経営方針をより鮮明にするため、前期期末配当金に対し2円増配の1株当たり4円50銭を実施して、年間7円(うち中間配当金2円50銭)の配当といたしました。なお、中間配当に関する取締役会決議は、平成16年11月22日に行いました。

内部留保金につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	795	575	544	558	685
最低(円)	455	361	413	407	506

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	622	655	675	682	665	685
最低(円)	540	592	592	629	606	625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 福岡銀行入行 平成4年1月 総合企画部長 平成5年6月 取締役総合企画部長 平成7年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年4月 取締役副頭取 平成17年4月 取締役頭取(現職)	23
取締役副頭取 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 福岡銀行入行 平成5年3月 融資統括部長 平成7年6月 取締役営業統括部長 平成9年6月 取締役本店営業部営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役福岡地区本部長 平成14年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成17年5月 取締役副頭取(現職)	19
取締役副頭取 (代表取締役)		鬼 木 和 夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 福岡銀行入行 平成8年7月 公務部長 平成9年6月 取締役公務法人部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年4月 常務取締役福岡地区本部長 平成15年4月 専務取締役 平成17年5月 取締役副頭取(現職)	24
専務取締役 (代表取締役)		津 留 正 純	昭和22年9月4日生	昭和45年4月 福岡銀行入行 平成9年6月 総合企画部長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成14年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役(現職)	30
専務取締役 (代表取締役)		末 松 修	昭和20年6月26日生	昭和43年4月 福岡銀行入行 平成9年6月 北九州支店長 平成10年6月 取締役県南地区本部長 平成13年6月 常務取締役北九州本部長 平成15年4月 常務取締役福岡地区本部長 平成17年4月 常務取締役 平成17年5月 専務取締役(現職)	16
常務取締役	北九州本部長	中 村 一 利	昭和22年8月31日生	昭和45年4月 福岡銀行入行 平成9年6月 営業統括部長 平成11年6月 取締役営業統括部長 平成11年10月 取締役リテール統括部長 平成12年7月 取締役営業統括部長 平成13年6月 取締役本店営業部営業本部長 平成15年4月 常務取締役北九州本部長(現職)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		長 田 先 雄	昭和23年1月4日生	昭和45年4月 福岡銀行入行 平成10年6月 北九州支店長 平成11年6月 取締役北九州支店長 平成12年7月 取締役市場営業部長 平成16年4月 常務取締役(現職)	23
常務取締役		田 中 準	昭和23年1月28日生	昭和41年3月 福岡銀行入行 平成13年6月 審査第一部長 平成14年6月 取締役審査第一部長 平成15年7月 取締役審査部長 平成16年4月 取締役営業統括部長 平成16年10月 常務取締役(現職)	18
常務取締役	福岡地区本部長	小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 福岡銀行入行 平成14年4月 営業統括部長 平成14年6月 取締役営業統括部長兼国際部長 平成14年10月 取締役営業統括部長 平成15年4月 取締役本店営業部長 平成17年4月 常務取締役福岡地区本部長(現職)	14
常務取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 福岡銀行入行 平成13年6月 総合企画部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年4月 常務取締役(現職)	27
取締役	審査部長	伊 藤 正 夫	昭和25年3月28日生	昭和47年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 北九州営業部長、北九州営業部コーポレート営業部長兼務 平成15年6月 取締役北九州営業部長兼北九州営業部コーポレート営業部長 平成16年4月 取締役審査部長(現職)	5
取締役	北九州営業部長	鈴 木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 営業統括部長 平成15年6月 取締役営業統括部長 平成16年4月 取締役北九州営業部長兼北九州営業部コーポレート営業部長 平成16年10月 取締役北九州営業部長(現職)	7
取締役	本店営業部長	江 口 隆	昭和26年1月22日生	昭和51年4月 福岡銀行入行 平成17年4月 本店営業部長 平成17年6月 取締役本店営業部長(現職)	6
取締役	県南地区本部長 兼 久留米営業部長	赤 司 真 人	昭和26年10月2日生	昭和51年4月 福岡銀行入行 平成16年1月 久留米営業部長 平成17年6月 取締役県南地区本部長兼久留米営業部長(現職)	16
取締役	筑豊地区本部長	三 角 祐	昭和26年12月6日生	昭和51年4月 福岡銀行入行 平成17年4月 筑豊地区本部長 平成17年6月 取締役筑豊地区本部長(現職)	3
取締役	総合企画部長	吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 福岡銀行入行 平成17年4月 総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	事務統括部長兼 ふれあい支店長	櫻井文夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 平成17年2月 平成17年6月	福岡銀行入行 事務統括部長、ふれあい支店長兼 務 取締役事務統括部長兼ふれあい支 店長(現職)	
常任監査役 (常勤)		衛藤信久	昭和25年4月27日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月	福岡銀行入行 監査役室長 監査役 常任監査役(現職)	5
常任監査役 (常勤)		林謙治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月	福岡銀行入行 北九州営業部長 取締役北九州営業部長 取締役筑豊地区本部長 取締役県南地区本部長 常任監査役(現職)	10
監査役		芦塚日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月	九州電力㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役(現職) 九州電力㈱代表取締役副社長(現 職)	
監査役		杉岡洋一	昭和7年11月6日生	平成5年1月 平成7年11月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年4月	九州大学医学部長 九州大学総長 労働福祉事業団九州労災病院院長 福岡銀行監査役(現職) 独立行政法人労働者健康福祉機構 九州労災病院院長	
監査役		長尾垂夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月	西日本鉄道㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 福岡銀行監査役(現職)	
計						263

(注) 監査役のうち、芦塚日出美、杉岡洋一及び長尾垂夫は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。



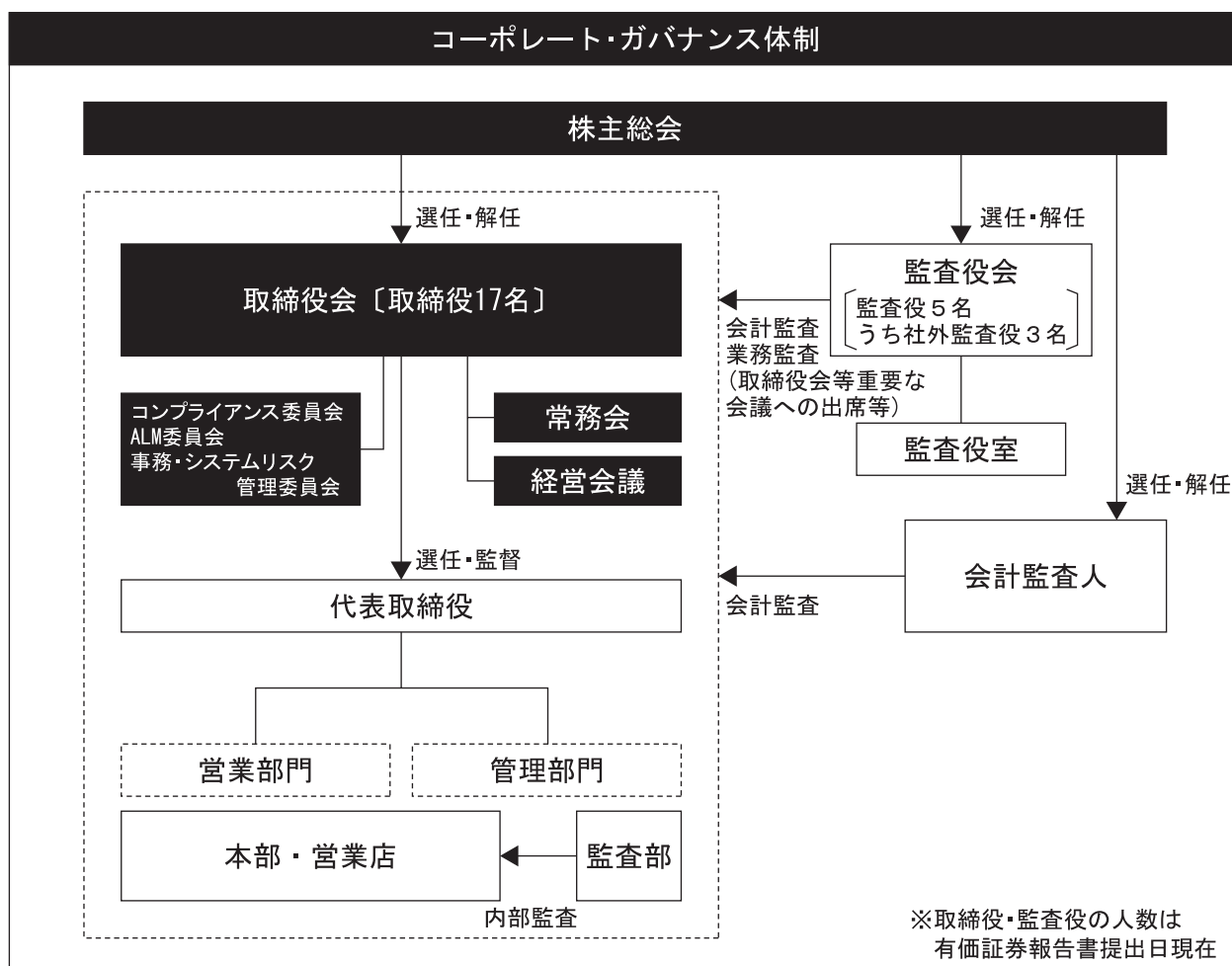
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営の基本方針」に記載のとおり、当行は5つの基本理念（顧客・信頼・貢献・挑戦・変革）により質の高い金融サービスの提供を通して企業価値の持続的な成長を実現することを経営理念としており、この経営理念のもと、経営の透明性確保、意思決定の迅速化、監査機能の強化等に努めてまいります。

### (1) 会社の機関の内容

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。具体的には、取締役会の下部組織として、外部の弁護士等を交えた「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や行内規程の一層の整備等に取り組んでおります。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。当行では、経営の意思決定の迅速化を図るため、「取締役会」で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として「経営会議」を、同じく決定する機関として「常務会」を設けておりますが、この「経営会議」「常務会」には監査役も出席するなど、監査役が取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制を構築しております。なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役室を常設し、専属のスタッフが監査役による監査をバックアップする体制としております。



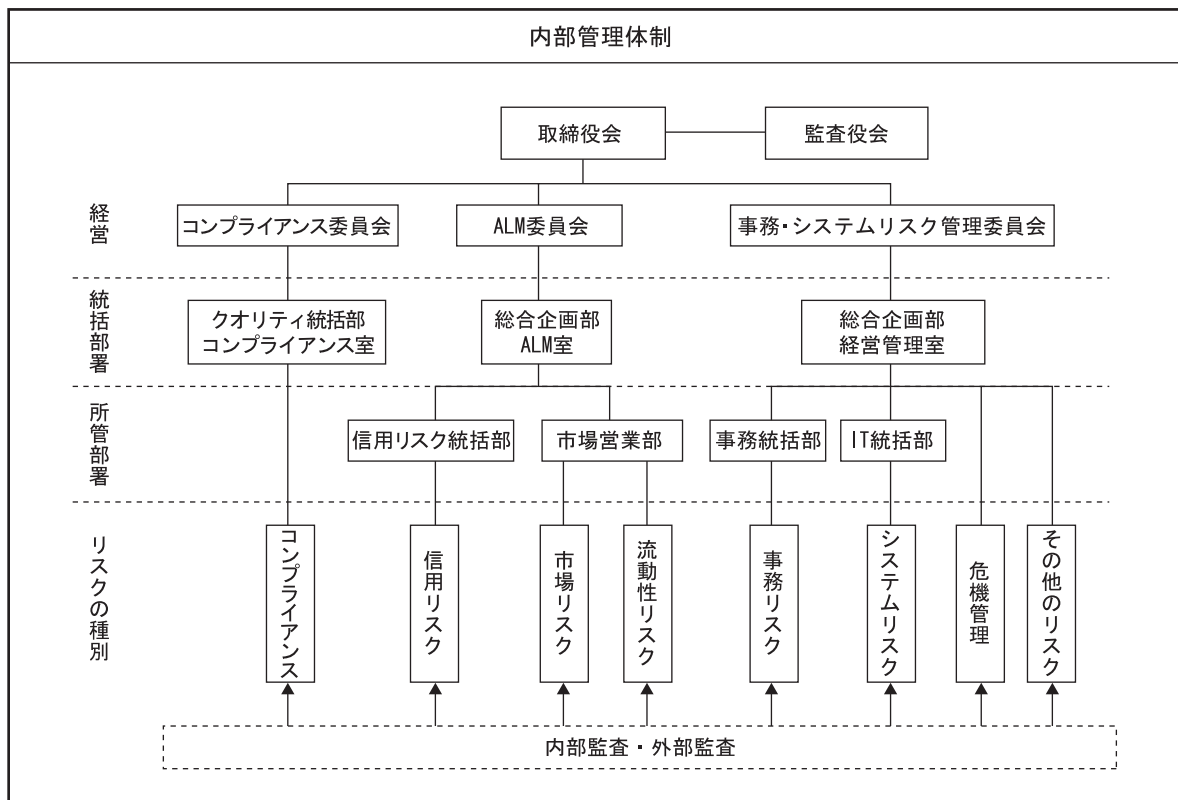
(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、業務の健全性及び適切性の確保の観点から、監査部による営業店及び本部各部に対する内部監査を随時実施し、事故の未然防止を図るとともに、業務の運営状況を厳しくチェックしております。

(3) リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理につきましても、その重要性に鑑み、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築しております。具体的には、行内のリスク管理の基本規程として「リスク管理規則」を、リスク管理に係る年度の運営方針として「リスク管理方針」を、それぞれ取締役会において制定しております。また、各リスクカテゴリー毎に管理担当部署を定め、その特性に応じた管理を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」「ALM委員会」「事務・システムリスク管理委員会」により、各リスクの管理状況等につきまして、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

以上に述べた事項を内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



(4) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行の内部監査は、行内の他の部門から独立した監査部(人員31名)が「監査規則」に基づき、各部門に対し定期的を実施しております。監査部は、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行うとともに、監査結果を取締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。監査役は、「監査役監査基準」に基づき、監査部や会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監査しております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	行 正 晴 實	新日本監査法人	14年(注)
	工 藤 雅 春		
	村 田 賢 治		

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補 8名 その他 2名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当行は社外監査役3名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外監査役には、当行と資本的關係及び取引關係のある会社の代表者も含まれますが、資本的關係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害關係を有するものではありません。

なお、社外取締役は該当ありません。

(7) 役員報酬の内容

取締役(17名)の年間報酬総額 397百万円(うち使用人としての報酬82百万円)

監査役(5名)の年間報酬総額 47百万円

(注) 1 報酬限度額 取締役:月額30百万円以内  
監査役:月額6百万円以内

2 上記以外に前期の利益処分による役員賞与金は、取締役37百万円、監査役2百万円であります。

(8) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬 36百万円

上記以外の業務に基づく報酬 2百万円

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

(コンプライアンス態勢の充実)

平成16年5月、内部通報制度について、外部弁護士も通報窓口に追加し、通報者保護に関する規定を整備するなど、不祥事件の未然防止・早期発見への取組みを強化しております。

また、個人情報保護法の全面施行にあたり、当行の個人情報の考え方及び方針をまとめた「個人情報保護宣言」を公表し、行内規程を整備するとともに、個人情報の保護に関する統括部署や責任者を明確化するなど、情報保護態勢の一層の充実・強化に努めております。

(コーポレート・ガバナンスの充実等)

当行は経営の透明性を高めるため、適時適切な情報開示に取り組んでおります。

主に国内の機関投資家やアナリストを対象とする「会社説明会」、欧米の機関投資家等に対する「海外 I R」、「地元個人投資家等向け説明会」等の I R 活動を積極的に展開するなど、ディスクロージャーの充実・強化に努めております。

また、平成17年2月には、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法、適時開示に関する行内体制等をまとめた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、情報開示に関する適切な態勢の確保に努めております。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		207,691	2.93	266,423	3.63
コールローン及び買入手形		142,779	2.02	164,987	2.24
債券貸借取引支払保証金		29,394	0.42		
買入金銭債権		56,755	0.80	64,780	0.88
特定取引資産		1,542	0.02	3,176	0.04
金銭の信託		985	0.01		
有価証券	1 8	1,350,126	19.07	1,624,844	22.11
貸出金	3,4 5,6 7,8 9	5,051,355	71.36	5,031,315	68.47
外国為替	7	3,465	0.05	3,930	0.05
その他資産	8 10	74,786	1.06	57,935	0.79
動産不動産	8 11 12	143,376	2.03	135,651	1.85
繰延税金資産		35,605	0.50	13,215	0.18
支払承諾見返		82,299	1.16	73,594	1.00
貸倒引当金		101,244	1.43	91,148	1.24
資産の部合計		7,078,919	100.00	7,348,707	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	8	6,059,381	85.60	6,450,272	87.77
譲渡性預金		204,275	2.89	111,577	1.52
コールマネー及び売渡手形		2,642	0.04	4,832	0.07
債券貸借取引受入担保金	8	117,093	1.65	144,454	1.97
特定取引負債		430	0.01	1,262	0.02
借入金	13	74,088	1.05	58,009	0.79
外国為替		261	0.00	265	0.00
社債		21,138	0.30		
新株予約権付社債	14	47,410	0.67	47,229	0.64
その他負債		86,590	1.22	50,919	0.69
退職給付引当金		1,029	0.01	813	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	38,190	0.54	35,781	0.49
連結調整勘定		55	0.00	75	0.00
支払承諾		82,299	1.16	73,594	1.00
負債の部合計		6,734,886	95.14	6,979,088	94.97
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		2,078	0.03	1,259	0.02
<b>(資本の部)</b>					
資本金		58,662	0.83	58,753	0.80
資本剰余金		36,917	0.52	37,008	0.50
利益剰余金		145,549	2.06	172,662	2.35
土地再評価差額金	11	55,900	0.79	52,374	0.71
その他有価証券評価差額金		45,586	0.64	48,374	0.66
自己株式	15	662	0.01	812	0.01
資本の部合計		341,953	4.83	368,359	5.01
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,078,919	100.00	7,348,707	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		161,785	100.00	165,639	100.00
資金運用収益		123,868		124,746	
貸出金利息		95,477		93,961	
有価証券利息配当金		26,646		28,003	
コールローン利息及び 買入手形利息		30		144	
債券貸借取引受入利息		0			
預け金利息		3		25	
その他の受入利息		1,709		2,610	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		27,029		28,172	
特定取引収益		512		1,351	
その他業務収益		6,243		7,223	
その他経常収益		4,129		4,143	
経常費用		119,976	74.16	115,754	69.88
資金調達費用		19,140		19,601	
預金利息		2,433		2,488	
譲渡性預金利息		107		70	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		67		64	
債券貸借取引支払利息		1,898		2,546	
借入金利息		1,916		1,308	
社債利息		1,369		966	
新株予約権付社債利息		521		520	
その他の支払利息		10,824		11,636	
役務取引等費用		7,675		7,884	
その他業務費用		413		880	
営業経費		76,146		73,032	
その他経常費用		16,599		14,356	
貸倒引当金繰入額		7,196		8,950	
その他の経常費用	1	9,403		5,406	
経常利益		41,809	25.84	49,884	30.12
特別利益		2,631	1.62	46	0.03
動産不動産処分益				0	
償却債権取立益		17		45	
その他の特別利益	2	2,613			
特別損失		2,142	1.32	5,214	3.15
動産不動産処分損		1,047		1,895	
減損損失	4			3,315	
その他の特別損失	3	1,095		4	
税金等調整前当期純利益		42,297	26.14	44,716	27.00
法人税、住民税及び事業税		629	0.39	704	0.43
法人税等調整額		21,712	13.42	18,063	10.91
少数株主利益(は少数株主損 失)		67	0.04	841	0.51
当期純利益		19,888	12.29	26,789	16.17



【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		36,913	36,917
資本剰余金増加高		3	91
新株予約権の行使		3	90
自己株式処分差益			1
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高		36,917	37,008
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		128,732	145,549
利益剰余金増加高		20,039	30,315
当期純利益		19,888	26,789
土地再評価差額金取崩額		151	3,526
利益剰余金減少高		3,222	3,202
配当金		3,163	3,162
役員賞与		40	40
自己株式処分差損		0	
連結範囲の変更		18	
利益剰余金期末残高		145,549	172,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		42,297	44,716
減価償却費		4,983	4,805
減損損失			3,315
連結調整勘定償却額		27	19
持分法による投資損益( )			104
貸倒引当金の増加額		79,967	10,096
退職給付引当金の増加額		10	215
資金運用収益		123,868	124,746
資金調達費用		19,140	19,601
有価証券関係損益( )		5,843	2,385
金銭の信託の運用損益( )		16	0
為替差損益( )		2,817	18
動産不動産処分損益( )		1,047	1,894
特定取引資産の純増( )減		6,123	1,634
特定取引負債の純増減( )		265	832
貸出金の純増( )減		124,335	20,040
預金の純増減( )		166,184	390,890
譲渡性預金の純増減( )		55,639	92,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		975	78
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		1,372	1,562
コールローン等の純増( )減		147,499	30,233
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		29,394	29,394
コールマネー等の純増減( )		52,167	2,190
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		314	27,360
外国為替(資産)の純増( )減		1,003	464
外国為替(負債)の純増減( )		37	3
普通社債の発行・償還による純増減( )			21,138
資金運用による収入		124,962	124,865
資金調達による支出		20,359	19,073
役員賞与の支払額		40	40
その他		5,561	22,523
小計		11,242	347,688
法人税等の支払額		738	786
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,980	346,901
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		751,457	1,018,434
連結子会社株式の取得による支出		75	
有価証券の売却による収入		214,300	187,715
有価証券の償還による収入		561,741	558,441
金銭の信託の減少による収入		543	985
動産不動産の取得による支出		1,025	2,049
動産不動産の売却による収入		368	2,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,395	270,443
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			16,000
配当金支払額		3,162	3,161
少数株主への配当金支払額		2	1
自己株式の取得による支出		54	148
自己株式の売却による収入		2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,217	19,306
現金及び現金同等物に係る換算差額		84	18
現金及び現金同等物の増加額		9,112	57,170
現金及び現金同等物の期首残高		198,019	207,132
現金及び現金同等物の期末残高		207,132	264,302

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 福銀システムサービス株式会社は清算終了により当連結会計年度から連結の範囲より除外しておりますが、清算終了時までの損益計算書については連結しております。 なお、福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社、福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社は平成15年4月1日付で合併し、法人名称をそれぞれ福銀オフィスサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社としております。 また、ふくおか債権回収株式会社を設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社 株式の追加取得により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,524百万円計上しております。また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は18,433百万円であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準  当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  当行は、外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(9)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。  この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は3,766百万円増加し、「その他負債」は3,766百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。  また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示していましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,551百万円増加し、「その他負債」は1,551百万円増加しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準  当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法  当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法  同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(9)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,835百万円であります。</p>	<p>(9)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していただきました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。</p>



	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(10)消費税等の会計処理  当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(10)消費税等の会計処理  同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同 左</p>
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>同 左</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は3,315百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)                      従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中のその他の経常収益に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは29,516百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,828百万円、延滞債権額は115,036百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は680百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,761百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,307百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は87,413百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,751百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,224百万円、延滞債権額は83,149百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,457百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>315,413百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>304,155百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>29,849百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>117,093百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券227,472百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,000百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は12百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,714,545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,711,254百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は15,187百万円、繰延ヘッジ利益の総額は391百万円であります。</p>	有価証券	315,413百万円	貸出金	304,155百万円	預金	29,849百万円	債券貸借取引受入担保金	117,093百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>446,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,534百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,943百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は12百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,798,511百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,794,131百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円あります。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円
有価証券	315,413百万円																
貸出金	304,155百万円																
預金	29,849百万円																
債券貸借取引受入担保金	117,093百万円																
有価証券	446,477百万円																
貸出金	50,000百万円																
預金	38,534百万円																
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">40,469百万円</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">40,697百万円</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 67,727百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 63,609百万円</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金64,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 新株予約権付社債は、商法旧第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	<p>14 同 左</p>
<p>15 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,337千株</p>	<p>15 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,584千株</p>
<p>16 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p>	<p>16 同 左</p>
<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務3,103百万円について相互に保証しております。</p>	<p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、当行の債権売却損6,340百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、当行の厚生年金基金代行部分返上益2,524百万円及び東京都外形標準課税還付金89百万円であります。</p> <p>3 その他の特別損失には、当行の早期退職優遇制度による割増退職金1,090百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、当行の債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>4 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内        主な用途 遊休資産等36カ所        種類 土地建物        減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外        主な用途 遊休資産等11カ所        種類 土地建物        減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要        共用資産        銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等)        営業用資産        営業の用に供する資産        遊休資産        店舗・社宅跡地等        連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法        共用資産        銀行全体を一体としてグルーピング        営業用資産        原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング        遊休資産        各々が独立した資産としてグルーピング        連結子会社        個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額)        当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 207,691百万円 有利息預け金 558百万円 現金及び現金同等物 207,132百万円	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 266,423百万円 有利息預け金 2,121百万円 現金及び現金同等物 264,302百万円
(2)重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 3百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 3百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 7百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	(2)重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 90百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 90百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 181百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">動産</td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>12,523百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>5,273百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td>7,249百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>1年内</td><td>2,112百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,433百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,545百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,237百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,037百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>125百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	動産		取得価額相当額	12,523百万円	減価償却累計額相当額	5,273百万円	年度末残高相当額	7,249百万円	1年内	2,112百万円	1年超	5,433百万円	合計	7,545百万円	支払リース料	2,237百万円	減価償却費相当額	2,037百万円	支払利息相当額	125百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">動産</td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>15,499百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>6,116百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td>9,382百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>1年内</td><td>2,581百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,053百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,635百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,577百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,391百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	動産		取得価額相当額	15,499百万円	減価償却累計額相当額	6,116百万円	減損損失累計額相当額	百万円	年度末残高相当額	9,382百万円	1年内	2,581百万円	1年超	7,053百万円	合計	9,635百万円	支払リース料	2,577百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	2,391百万円	支払利息相当額	179百万円	減損損失	百万円
動産																																															
取得価額相当額	12,523百万円																																														
減価償却累計額相当額	5,273百万円																																														
年度末残高相当額	7,249百万円																																														
1年内	2,112百万円																																														
1年超	5,433百万円																																														
合計	7,545百万円																																														
支払リース料	2,237百万円																																														
減価償却費相当額	2,037百万円																																														
支払利息相当額	125百万円																																														
動産																																															
取得価額相当額	15,499百万円																																														
減価償却累計額相当額	6,116百万円																																														
減損損失累計額相当額	百万円																																														
年度末残高相当額	9,382百万円																																														
1年内	2,581百万円																																														
1年超	7,053百万円																																														
合計	9,635百万円																																														
支払リース料	2,577百万円																																														
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																														
減価償却費相当額	2,391百万円																																														
支払利息相当額	179百万円																																														
減損損失	百万円																																														

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	812	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	3,846	3,820	25		25

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	44,706	94,042	49,335	50,077	742
債券	833,424	836,012	2,588	4,903	2,315
国債	461,734	462,148	414	2,295	1,881
地方債	75,323	75,269	53	191	245
社債	296,367	298,594	2,227	2,415	188
その他	359,707	384,503	24,795	25,094	298
合計	1,237,839	1,314,558	76,719	80,075	3,355

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、483百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

- (1) 連結会計年度末日の時価が取得原価の50%以上下落した全銘柄
- (2) 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア、期中を通して時価が取得原価の30%以上下落していた銘柄
  - イ、期末月の平均価格が取得原価の50%以上下落していた銘柄
  - ウ、信用格付等により、「回復する見込みがない」と個別に判断した銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	205,887	1,835	1,140



6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	22,159
非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,444

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	208,919	446,867	83,172	119,213
国債	111,784	191,522	39,627	119,213
地方債	23,458	51,810		
社債	73,676	203,534	43,544	
その他	25,105	196,702	146,733	10,191
合計	234,024	643,569	229,905	129,405

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	977	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	3,572	3,579	6	6	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	44,007	101,385	57,377	57,557	179
債券	1,008,162	1,018,048	9,886	9,932	46
国債	501,338	506,299	4,961	4,999	37
地方債	53,066	53,403	336	340	4
社債	453,757	458,345	4,587	4,592	4
その他	442,359	456,535	14,175	15,417	1,241
合計	1,494,528	1,575,969	81,440	82,907	1,467

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、706百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。  
 市場価格のある株式  
 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄  
 市場価格のない株式  
 実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）  
 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	188,306	2,726	852

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	29,409
非上場株式	8,954
投資事業有限責任組合等	4,370

- 7 保有目的を変更した有価証券  
 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	132,485	592,752	119,280	202,940
国債	55,007	240,005	8,346	202,940
地方債	4,081	49,321		
社債	73,396	303,425	110,933	
その他	48,501	225,201	134,673	30,367
合計	180,987	817,954	253,954	233,308

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	985	16

- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成16年3月31日現在）  
 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)（平成16年3月31日現在）  
 該当ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）  
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成16年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	76,719
その他有価証券	76,719
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	31,139
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	45,579
（ ）少数株主持分相当額	6
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	45,586

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	81,440
その他有価証券	81,440
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	33,056
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	48,383
（ ）少数株主持分相当額	17
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	48,374

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・為替スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設定しております。

#### (3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は26,622百万円であります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引の執行等を行う市場営業部は、取引執行部門である市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、取引限度額・損失限度額等の規定内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、市場管理室は、市場部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引については月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、市場管理室は基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされており、また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	41,010	41,010	193	183
	受取固定・支払変動	20,505	20,505	188	166
	受取変動・支払固定	20,505	20,505	4	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	38,320	38,320	0	114
売建	19,010	19,010	250	62	
買建	19,310	19,310	250	51	
	合計			193	297

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成16年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	44,001	44,001	134	132
	為替予約	46,224	29,822	405	405
	売建	23,644	14,931	1,870	1,870
	買建	22,580	14,890	1,465	1,465
	通貨オプション	128		0	0
	売建				
	買建	128		0	0
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			539

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

#### 当連結会計年度

#### 1 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・為替スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

##### (2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設定しております。

##### (3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計を適用しております。

###### 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

###### 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は33,041百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制  
組織

デリバティブ取引の執行等を行う市場営業部は、取引執行部門である市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、市場管理室は、市場部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引については月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、市場管理室は基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ	50,752	45,252	278	270
	受取固定・支払変動	25,376	22,626	413	395
	受取変動・支払固定	25,376	22,626	135	124
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	56,420		0	220
	売建	28,210		288	57
	買建	28,210		288	162
	キャップ	67,634	61,854	0	129
	売建	33,657	30,767	200	212
	買建	33,977	31,087	200	82
	その他				
	売建				
買建					
	合計			278	620

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	205,068 39,592 19,711 19,880 28,137 14,068 14,068	205,068 23,355 11,677 11,677	692 296 1,524 1,227 0 210 210	681 296 1,524 1,227 26 41 68
	合計			988	1,003

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、昭和44年4月より退職一時金制度に加えて厚生年金基金制度を採用しておりますが、その代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に、厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度（キャッシュバランス・プラン）に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	67,384	73,416
年金資産 (B)	63,019	71,423
(うち退職給付信託の年金資産)	(32,130)	(36,929)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,365	1,993
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	6,977	6,162
未認識過去勤務債務 (F)	1,117	1,117
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,494	3,051
前払年金費用 (H)	2,524	3,865
退職給付引当金 (G) - (H)	1,029	813

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,396	2,200
利息費用	1,918	1,674
期待運用収益	1,964	2,205
過去勤務債務の費用処理額	742	
数理計算上の差異の費用処理額	2,689	1,144
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	4,297	2,814
厚生年金基金代行部分返上益	2,524	
合計	1,773	2,814

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に、割増退職金として前連結会計年度に1,570百万円、当連結会計年度に381百万円を支払っております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

#### (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 33,683百万円	貸倒引当金 32,692百万円
税務上の繰越欠損金 27,307百万円	退職給付引当金 12,595百万円
退職給付引当金 12,973百万円	税務上の繰越欠損金 7,419百万円
有価証券償却 2,384百万円	有価証券償却 2,488百万円
減価償却 1,611百万円	減価償却 1,678百万円
その他 2,959百万円	その他 3,993百万円
繰延税金資産小計 80,920百万円	繰延税金資産小計 60,867百万円
評価性引当額 4,362百万円	評価性引当額 5,073百万円
繰延税金資産合計 76,558百万円	繰延税金資産合計 55,793百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 31,139百万円	その他有価証券評価差額金 33,056百万円
退職給付信託設定益 9,223百万円	退職給付信託設定益 8,945百万円
動産不動産圧縮積立金 537百万円	動産不動産圧縮積立金 537百万円
その他 53百万円	その他 38百万円
繰延税金負債合計 40,952百万円	繰延税金負債合計 42,578百万円
繰延税金資産の純額 35,605百万円	繰延税金資産の純額 13,215百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 40.6%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6%	
スケジュールリング不能な一時差異 10.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.0%	
その他 0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.8%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業、クレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	21,762
連結経常収益	161,785
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.4

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	22,372
連結経常収益	165,639
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。  
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	芦塚日出美			当行監査役 九州電力(株) 代表取締役社長				融資取引	5,559	貸出金	54,909
役員	長尾 亜夫			当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長				融資取引	1,250	貸出金 支払承諾 見返	5,996 464

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	芦塚日出美			当行監査役 九州電力(株) 代表取締役社長				融資取引	13,803	貸出金	41,106
役員	長尾 亜夫			当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長				融資取引	1,190	貸出金 支払承諾 見返	7,228 423

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	539.78	581.31
1株当たり当期純利益	円	31.33	42.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	27.65	36.62

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	19,888	26,789
普通株主に帰属しない金額	百万円	40	40
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	40	40
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,848	26,749
普通株式の期中平均株式数	千株	633,498	633,421
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	309	315
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	303	309
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	5	5
普通株式増加数	千株	95,322	105,480
うち転換社債	千株	95,322	105,480

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当行は、平成17年5月11日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成17年5月12日に自己株式を取得しております。</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得した株式の総数 14,885,000株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 9,585,940,000円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付 無担保転換社債 (注1)	平成9年 9月11日	47,410	47,229	1.1	なし	平成19年 9月28日
	第1回米ドル建 社債 (注2)	平成11年 12月20日	21,138 (200百万 米ドル)	( 百万 米ドル)	6.275	なし	平成16年 12月20日
合計			68,548	47,229			

(注) 1 旧商法に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回劣後特約付 無担保転換社債	平成9年10月1日～ 平成19年9月27日	449	普通株式	225

2 本社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であります。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			47,229		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	74,088	58,009	2.25	
再割引手形				
借入金	74,088	58,009	2.25	平成17年4月～ 平成25年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	12,737	556	2,378	252	84

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		207,689	2.94	266,422	3.63
現金		85,147		104,934	
預け金		122,542		161,487	
コールローン		142,779	2.02	164,987	2.25
債券貸借取引支払保証金		29,394	0.42		
買入金銭債権		56,755	0.80	64,780	0.88
特定取引資産		1,542	0.02	3,176	0.04
商品有価証券		812		977	
特定金融派生商品		730		2,199	
金銭の信託		985	0.01		
有価証券	9	1,350,480	19.09	1,625,004	22.12
国債		462,148		506,299	
地方債		75,269		53,403	
社債		320,754		487,755	
株式	1	103,844		112,252	
その他の証券		388,464		465,292	
貸出金	3,4 5,6 8,9 10	5,054,430	71.44	5,034,272	68.53
割引手形	7	86,994		80,262	
手形貸付		574,268		474,474	
証書貸付		3,637,981		3,762,476	
当座貸越		755,186		717,059	
外国為替		3,465	0.05	3,930	0.05
外国他店預け		1,020		981	
買入外国為替	7	419		1,020	
取立外国為替		2,025		1,927	
その他資産		65,030	0.92	47,771	0.65
前払費用		18		16	
未収収益		14,177		13,638	
金融派生商品		13,123		7,619	
繰延ヘッジ損失	11	14,796		6,091	
その他の資産	9	22,915		20,404	
動産不動産	13 14	142,894	2.02	135,216	1.84
土地建物動産	12	140,644		132,370	
建設仮払金		73		729	
保証金権利金		2,176		2,116	
繰延税金資産		33,568	0.47	10,033	0.14
支払承諾見返		82,299	1.16	73,594	1.00
貸倒引当金		96,221	1.36	82,977	1.13
資産の部合計		7,075,095	100.00	7,346,213	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	6,063,091	85.70	6,454,747	87.87
当座預金		284,876		294,211	
普通預金		2,953,289		3,265,661	
貯蓄預金		119,185		113,930	
通知預金		30,376		28,640	
定期預金		2,477,910		2,451,787	
定期積金		43		40	
その他の預金		197,409		300,475	
譲渡性預金		214,775	3.03	122,577	1.67
コールマネー		2,642	0.04	4,832	0.06
債券貸借取引受入担保金	9	117,093	1.65	144,454	1.96
特定取引負債		430	0.01	1,262	0.02
特定金融派生商品		430		1,262	
借入金	15	74,038	1.05	57,909	0.79
借入金		74,038		57,909	
外国為替		261	0.00	265	0.00
売渡外国為替		237		263	
未払外国為替		24		1	
社債		21,138	0.30		
新株予約権付社債	16	47,410	0.67	47,229	0.64
その他負債		73,237	1.04	36,666	0.50
未決済為替借		27,956		678	
未払法人税等		118		650	
未払費用		7,735		8,138	
前受収益		4,101		3,986	
従業員預り金		2,465		2,340	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		20,387		11,117	
その他の負債		10,470		9,753	
退職給付引当金		695	0.01	440	0.01
再評価に係る繰延税金負債	12	38,190	0.54	35,781	0.49
支払承諾		82,299	1.16	73,594	1.00
負債の部合計		6,735,303	95.20	6,979,761	95.01



区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
資本金	17	58,662	0.83	58,753	0.80
資本剰余金		36,917	0.52	37,008	0.50
資本準備金		36,917		37,007	
その他資本剰余金				1	
自己株式処分差益				1	
利益剰余金	18	142,914	2.02	170,303	2.32
利益準備金		46,520		46,520	
任意積立金		75,480		91,438	
動産不動産圧縮積立金		660		718	
動産不動産圧縮特別勘定積立金		99			
別途積立金		74,720		90,720	
当期末処分利益		20,913		32,344	
土地再評価差額金	12	55,900	0.79	52,374	0.71
その他有価証券評価差額金	18	45,592	0.64	48,351	0.66
自己株式	19	195	0.00	339	0.00
資本の部合計		339,791	4.80	366,452	4.99
負債及び資本の部合計		7,075,095	100.00	7,346,213	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		157,132	100.00	160,409	100.00
資金運用収益		123,425		124,284	
貸出金利息		95,071		93,543	
有価証券利息配当金		26,606		27,957	
コールローン利息		30		144	
債券貸借取引受入利息		0		0	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		3		25	
金利スワップ受入利息		1,392		1,695	
その他の受入利息		319		918	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		27,341		28,481	
受入為替手数料		11,986		11,829	
その他の役務収益		15,355		16,652	
特定取引収益		512		1,351	
商品有価証券収益		119		542	
特定金融派生商品収益		390		808	
その他の特定取引収益		1		0	
その他業務収益		1,723		2,258	
外国為替売買益		1,654		1,023	
国債等債券売却益		69		1,019	
金融派生商品収益		0		210	
その他の業務収益		0		4	
その他経常収益		4,127		4,030	
株式等売却益		1,755		1,707	
金銭の信託運用益		31		0	
その他の経常収益		2,340		2,323	
経常費用		115,962	73.80	108,756	67.80
資金調達費用		19,136		19,598	
預金利息		2,433		2,488	
譲渡性預金利息		109		73	
コールマネー利息		67		64	
債券貸借取引支払利息		1,898		2,546	
売渡手形利息		0		0	
借用金利息		1,914		1,307	
社債利息		1,369		966	
新株予約権付社債利息		521		520	
金利スワップ支払利息		10,477		11,512	
その他の支払利息		342		118	
役務取引等費用		8,996		9,237	
支払為替手数料		2,898		3,102	
その他の役務費用		6,097		6,135	
その他業務費用		318		821	
国債等債券売却損		214		821	
国債等債券償還損		46		0	
金融派生商品費用		57		0	
営業経費		73,195		70,271	
その他経常費用		14,315		8,825	
貸倒引当金繰入額		5,085		3,554	
株式等売却損		925		30	
株式等償却		480		691	
金銭の信託運用損		14		0	
その他の経常費用		7,809		4,549	
経常利益	1	41,170	26.20	51,652	32.20

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		2,623	1.67	3	0.00
動産不動産処分益				0	
償却債権取立益		9		2	
その他の特別利益	2	2,613			
特別損失		2,106	1.34	5,214	3.25
動産不動産処分損		1,011		1,895	
減損損失	4			3,315	
その他の特別損失	3	1,095		4	
税引前当期純利益		41,686	26.53	46,441	28.95
法人税、住民税及び事業税		100	0.07	126	0.08
法人税等調整額		21,923	13.95	19,240	11.99
当期純利益		19,661	12.51	27,074	16.88
前期繰越利益		2,686		3,329	
土地再評価差額金取崩額		151		3,526	
自己株式処分差損		0			
中間配当額		1,585		1,585	
当期末処分利益		20,913		32,344	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成16年 6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成17年 6月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		20,913	32,344
任意積立金取崩額		141	39
動産不動産圧縮積立金取崩額		41	39
動産不動産圧縮特別勘定 積立金取崩額		99	
計		21,055	32,384
利益処分数額		17,725	28,895
配当金		( 1株につき 2円50銭) 1,585	( 1株につき 4円50銭) 2,855
役員賞与金		40	40
取締役賞与金		37	36
監査役賞与金		2	3
任意積立金		16,099	26,000
動産不動産圧縮積立金		99	
別途積立金		16,000	26,000
次期繰越利益		3,329	3,488

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未払費用」は343百万円減少、「その他の資産」は7,449百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は11,119百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は3,721百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は96百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は388百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は405百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,956百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は1,551百万円増加しております。</p>	
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,524百万円計上しております。また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は18,433百万円であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左



	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,835百万円であります。</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は3,315百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは29,516百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,785百万円、延滞債権額は114,846百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は680百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,761百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,074百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は87,413百万円であります。</p>	<p>1 同 左</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,623百万円、延滞債権額は82,393百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,100百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円あります。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																				
<p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、16,111百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">315,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">304,155百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">29,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">117,093百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券227,472百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,641,495百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,638,204百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は15,187百万円、繰延ヘッジ利益の総額は391百万円であります。</p>	有価証券	315,413百万円	貸出金	304,155百万円	担保資産に対応する債務		預金	29,849百万円	債券貸借取引受入担保金	117,093百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">446,477百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">38,534百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,737,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,733,275百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円あります。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円
有価証券	315,413百万円																				
貸出金	304,155百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	29,849百万円																				
債券貸借取引受入担保金	117,093百万円																				
有価証券	446,477百万円																				
貸出金	50,000百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,534百万円																				
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																				

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
40,469百万円	40,697百万円
13 動産不動産の減価償却累計額 66,699百万円	13 動産不動産の減価償却累計額 62,534百万円
14 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	14 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金64,000百万円が含まれております。	15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。
16 新株予約権付社債は、商法旧第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。	16 同 左
17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減らすこととなっております。	17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減らすこととなっております。
発行済株式総数 普通株式 634,763千株	発行済株式総数 普通株式 635,166千株
18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、45,838百万円であります。	18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、49,126百万円であります。
19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 422千株	19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 657千株
20 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。	20 同 左
21 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務3,103百万円について相互に保証しております。	21 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 その他の経常費用には、債権売却損6,340百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上益2,524百万円及び東京都外形標準課税還付金89百万円であります。</p> <p>3 その他の特別損失には、早期退職優遇制度による割増退職金1,090百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p> <p>4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内          主な用途 遊休資産等36カ所          種類 土地建物          減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外          主な用途 遊休資産等11カ所          種類 土地建物          減損損失額 354百万円</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要          共用資産          銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等)          営業用資産          営業の用に供する資産          遊休資産          店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法          共用資産          銀行全体を一体としてグルーピング          営業用資産          原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング          遊休資産          各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)          当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<b>動産</b>	<b>動産</b>
取得価額相当額 12,077百万円	取得価額相当額 14,944百万円
減価償却累計額相当額 5,178百万円	減価償却累計額相当額 5,935百万円
期末残高相当額 6,898百万円	減損損失累計額相当額 百万円
	期末残高相当額 9,009百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,019百万円	1年内 2,476百万円
1年超 5,146百万円	1年超 6,775百万円
合計 7,165百万円	合計 9,251百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・リース資産減損勘定の期末残高 百万円
支払リース料 2,161百万円	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
減価償却費相当額 1,969百万円	支払リース料 2,453百万円
支払利息相当額 119百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
	減価償却費相当額 2,278百万円
	支払利息相当額 165百万円
	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成16年3月31日現在)及び当事業年度(平成17年3月31日現在)ともに、該当ありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 32,147百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 29,751百万円
税務上の繰越欠損金 27,283百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 12,444百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 12,840百万円	税務上の繰越欠損金 7,405百万円
有価証券償却 2,382百万円	有価証券償却 2,480百万円
減価償却損金算入限度超過額 1,609百万円	減価償却損金算入限度超過額 1,676百万円
その他 2,608百万円	その他 3,651百万円
繰延税金資産小計 78,871百万円	繰延税金資産小計 57,409百万円
評価性引当額 4,362百万円	評価性引当額 4,839百万円
繰延税金資産合計 74,509百万円	繰延税金資産合計 52,570百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 31,148百万円	その他有価証券評価差額金 33,033百万円
退職給付信託設定益 9,223百万円	退職給付信託設定益 8,945百万円
動産不動産圧縮積立金 537百万円	動産不動産圧縮積立金 537百万円
その他 32百万円	その他 20百万円
繰延税金負債合計 40,940百万円	繰延税金負債合計 42,536百万円
繰延税金資産の純額 33,568百万円	繰延税金資産の純額 10,033百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 40.6%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6%	
スケジューリング不能な一時差異 10.5%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.0%	
その他 0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.8%	

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	535.59	577.47
1株当たり当期純利益	円	30.93	42.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	27.31	36.96

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	19,661	27,074
普通株主に帰属しない金額	百万円	40	40
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	40	40
普通株式に係る当期純利益	百万円	19,621	27,034
普通株式の期中平均株式数	千株	634,388	634,337
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	309	315
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	303	309
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	5	5
普通株式増加数	千株	95,322	105,480
うち転換社債	千株	95,322	105,480

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当行は、平成17年5月11日開催の取締役会において商法第211条の3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成17年5月12日に自己株式を取得しております。</p> <p>(1)取得した株式の種類 普通株式  (2)取得した株式の総数 14,885,000株  (3)株式の取得価額の総額 9,585,940,000円</p>

【附属明細表】

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却 額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地 (注) 1, 3	(94,090) 116,484	86	(5,934) 6,737 〔2,902〕	(88,155) 109,833			(88,155) 109,833
建物 (注) 3	68,206	721	1,050 〔413〕	67,876	47,652	1,470	20,223
動産 (注) 3	22,652	520	5,977	17,195	14,881	385	2,313
建設仮払金	73	685	29	729			729
有形固定資産計	207,416	2,013	13,795 〔3,315〕	195,634	62,534	1,855	133,100
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 4	14,285	2,780	442	16,623	8,564	2,884	8,058
ソフトウェア建設 仮勘定 (注) 4	473	2,107	2,030	550			550
施設利用権 (注) 5	226			226	193	7	33
電話加入権 (注) 5	189	0		189			189
無形固定資産計	15,175	4,887	2,473	17,590	8,757	2,891	8,832
その他	1,946	61	115	1,893			1,893

(注) 1 ( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では、「土地建物動産」に計上しております。

4 ソフトウェア、ソフトウェア建設仮勘定は、貸借対照表勘定科目上では「その他の資産」に計上しております。

5 施設利用権、電話加入権及びその他の項目は、貸借対照表勘定科目上では、「保証金権利金」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)	58,662	90		58,753
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2 (株) (634,763,679)	(403,114)	( )	(635,166,793)
	普通株式 (注) 2 (百万円)	90		58,753
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注) 2 (百万円)	90		37,007
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注) 3 (百万円)		1	1
	計 (百万円)	91		37,008
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)			46,520
	(任意積立金) 動産不動産圧縮積立金 (注) 4 (百万円)	99	41	718
	動産不動産圧縮特別 勘定積立金 (注) 5 (百万円)	99	99	
	別途積立金 (注) 6 (百万円)	74,720	16,000	90,720
	計 (百万円)	122,001	141	137,959

(注) 1 当期末における自己株式数は657,618株であります。

2 当期増加額は、旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換によるものであります。

3 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

4 当期増加額並びに減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

5 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

6 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	96,221	82,977	16,798	79,422	82,977
一般貸倒引当金	43,647	41,602	927	42,720	41,602
個別貸倒引当金	52,459	41,282	15,871	36,588	41,282
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定	114	91		114	91

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	118	650	118		650
未払法人税等	101	100	101		100
未払事業税	16	549	16		549

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金159,366百万円その他であります。  
 その他の証券 外国証券432,546百万円その他であります。  
 前払費用 営業経費14百万円その他であります。  
 未収収益 有価証券利息8,882百万円、貸出金利息3,679百万円その他であります。  
 その他の資産 ソフトウェア8,058百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金4,399百万円、前払年金費用3,865百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金244,352百万円、外貨預金54,168百万円その他であります。  
 未払費用 預金利息3,346百万円、金利スワップ支払利息2,392百万円、営業経費1,137百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息3,767百万円その他であります。  
 その他の負債 未払金4,448百万円、仮受金2,427百万円、代理店借1,841百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成16年3月31日)		当事業年度末 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	60.49	268	58.38
信託受益権	5	1.16	4	0.93
現金預け金	170	38.35	187	40.69
合計	443	100.00	459	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成16年3月31日)		当事業年度末 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	443	100.00	459	100.00
合計	443	100.00	459	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末14百万円、当事業年度末 百万円  
2 上記(注)1 前事業年度末の共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。  
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末ともに取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りをした単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
株券喪失登録	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
申請手数料	申請1件につき8,400円      株券1枚につき115円
新券交付手数料	株券1枚につき210円
公告掲載新聞名	日本経済新聞及び福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                             |  |
|-------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第93期)   | 自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 半期報告書               | (第94期中)  | 自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日 | 平成16年12月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号(代表取締役の<br>異動)の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |                             | 平成17年1月18日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号(代表取締役の<br>異動)の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |                             | 平成17年3月25日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号(代表取締役の<br>異動)の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |                             | 平成17年4月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号(代表取締役の<br>異動)の規定に基づく臨時報告書で<br>あります。 |                             | 平成17年5月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 自己株券買付状況報<br>告書     |  |                             | 平成16年4月5日<br>平成16年5月13日<br>平成16年6月8日<br>平成16年7月6日<br>平成17年6月8日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓜ
関与社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年 6月29日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓜ
関与社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。